

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成31年2月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式144,500千円（見込額）の募集及び株式1,133,900千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式195,500千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成31年2月13日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社KHC

兵庫県明石市花園町2番地の2

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

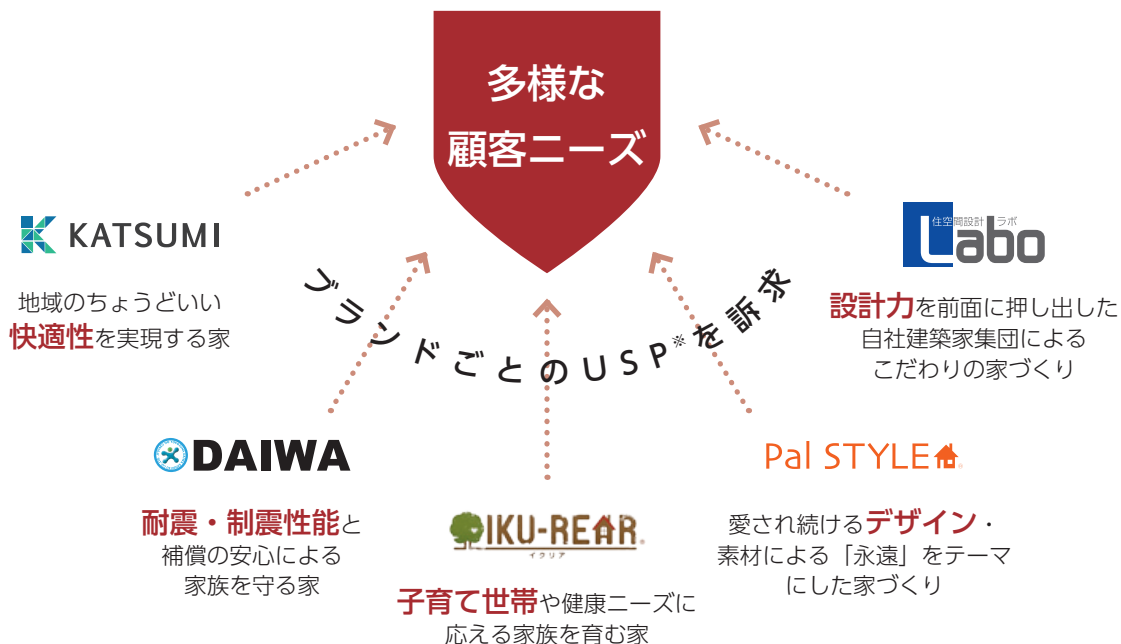
1 事業の概況 (1) ～事業の内容～

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社、株式会社L a b o）で構成されており、当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに関連する業務を、連結子会社5社は、経営戦略として掲げているマルチブランド戦略(注)に基づき、各社のブランドによる住宅請負をメインとした事業を行っております。

(注) マルチブランド戦略：同じ製品カテゴリーに複数のブランドを展開すること



顧客のニーズを実現するため、それぞれのブランドが自由設計のものづくりを行う



*USP：Unique Selling Propositionの略であり、他社にはない特徴と強み、さらにそれらから得られるメリットのことをいいます。

1 事業の概況 (2) ～グループの特徴～

●マルチブランドによる集客力

顧客が求めるライフスタイル、感性や価値観並びに建物の性能に至るまで、当社グループではこだわりを持った企画・提案を行っております。具体的には、顧客の満足度向上を図るために、グループ事業会社5社が各社ごとに特徴を持った独自のブランドを構築し、コンセプトに沿った商品ラインナップの展開を行っております。グループとしての強みを活かした多方面からのプロモーションを実施することで、幅広い顧客層からの集客を確保しております。

株式会社勝美住宅



住宅の横網大和建设株式会社



株式会社明石住建



パル建設株式会社

Pal STYLE

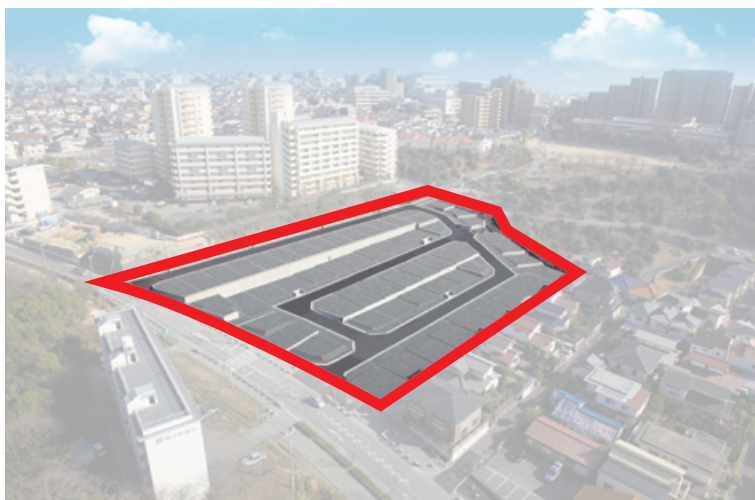


株式会社 Labo



●分譲用土地の活用

小規模なものから大規模な宅地造成を伴うものまで、様々な商品土地の提供を行っており、株式会社勝美住宅、住宅の横網大和建设株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社にて建築条件付き土地として販売される商品土地と分譲用建物(建売住宅)とセット販売される商品土地があります。



兵庫県神戸市垂水区北舞子60区画 (平成29年11月完売)

2 グループ経営による効率化

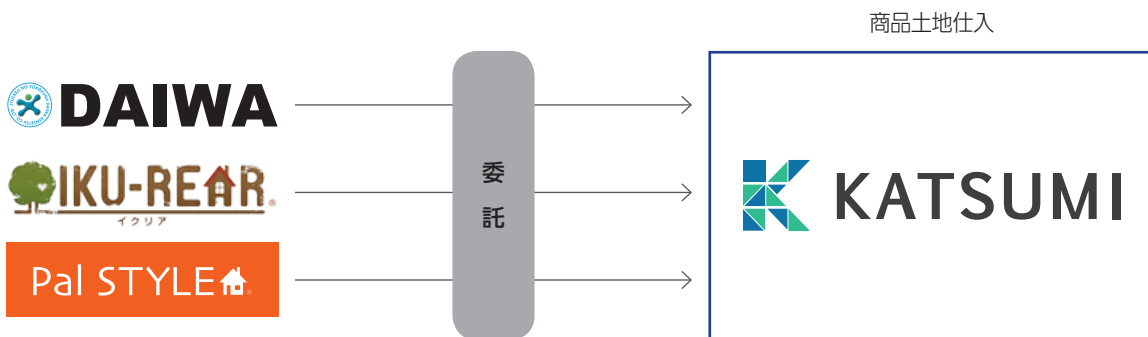
●設計・工事管理はグループ共通の生産部門である株式会社L a b oへ委託



- 共通の生産部門として、各ブランドごとの商品に応じた設計及び工事管理を行う
- 生産部門でありながら、「住空間設計 L a b o」ブランドで設計営業スタイルの受注活動を展開



●グループで共同販売する商品土地の仕入は株式会社勝美住宅へ委託



- グループ内外からの土地情報を取りまとめ、調査・査定、造成工事の手配から、グループ内への情報発信及び在庫管理に至るまでを一貫して行う



3 エリア展開

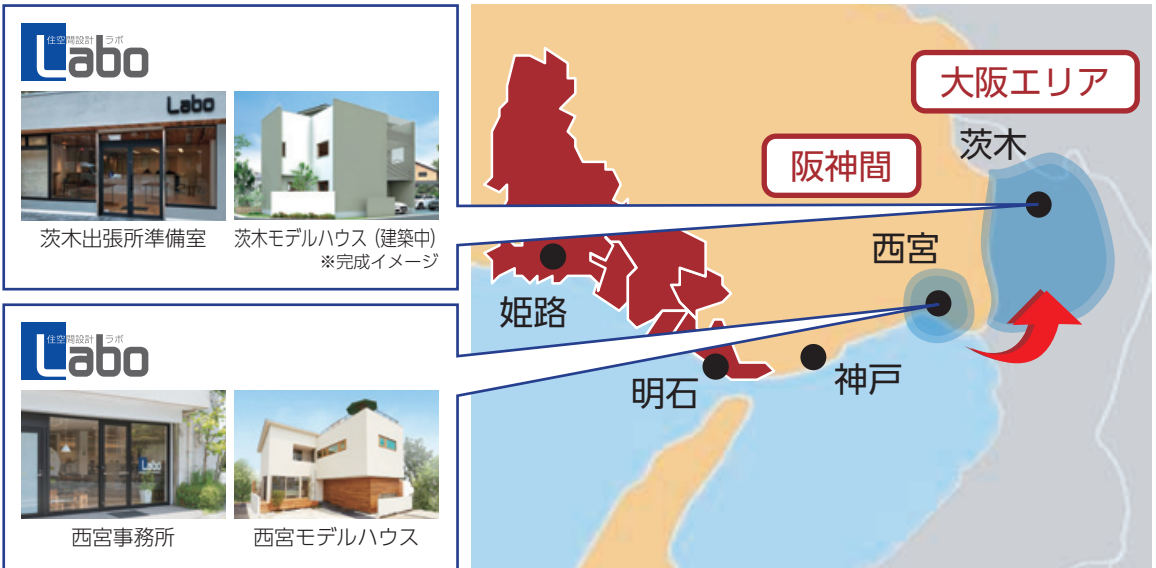
●兵庫県播磨地域周辺を土地+建物で展開

大阪・神戸のベッドタウンである兵庫県播磨地域を中心とするエリアにおいて住宅請負をメインに展開しております。



●建物で阪神間～大阪へ展開

商品土地による集客に頼らない「住空間設計 Labo」ブランドで阪神間及び大阪エリアへ進出するため、株式会社 Labo においては平成26年2月の西宮事務所の開設に加え、平成31年1月に大阪府茨木市に茨木出張所準備室を開設し、平成31年4月の出張所オープンに向けた準備を進めております。



4 拠点一覽

■兵庫県姫路市



株式会社勝美住宅
姫路店



株式会社勝美住宅
大津出張所

■兵庫県神戸市

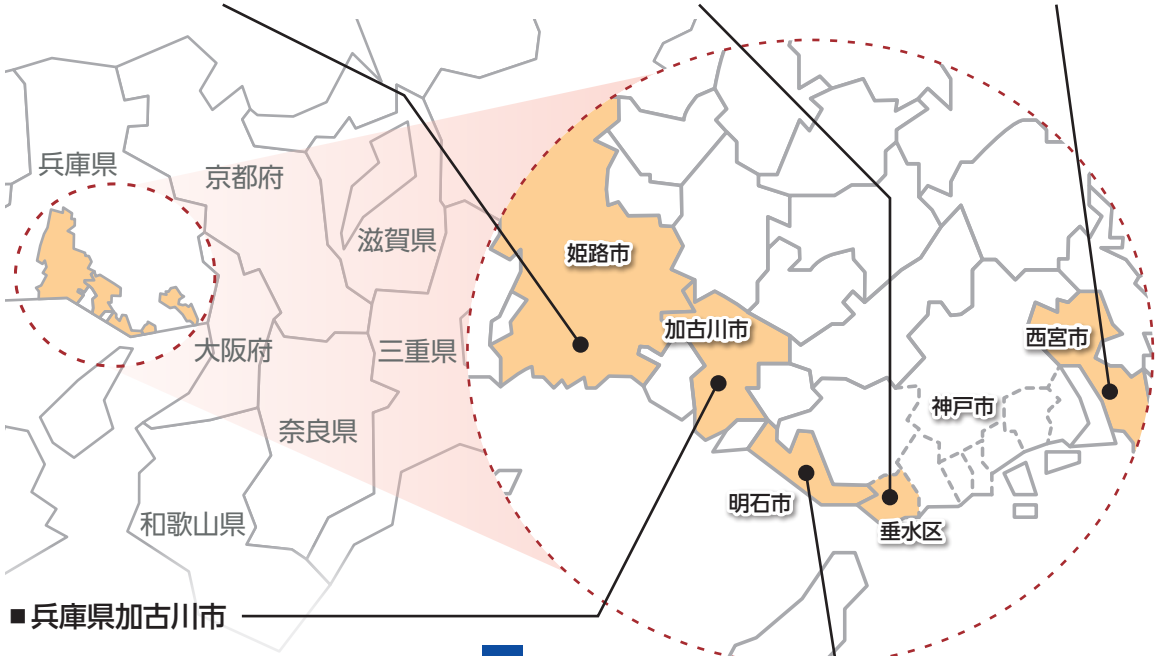


株式会社勝美住宅
垂水店

■兵庫県西宮市



株式会社 Labo
西宮事務所



■兵庫県加古川市



株式会社勝美住宅
加古川店



パル建設株式会社
加古川店



株式会社 Labo
加古川事務所

■兵庫県明石市



株式会社KHC
本社



住宅の横綱大和建設
株式会社 本社



株式会社明石住建
本社



パル建設株式会社
本社・明石店



株式会社 Labo
本社・本部事務所

株式会社勝美住宅
本社・西明石店

5 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第 36 期	第 37 期	第 38 期
決	算	平成29年3月	平成30年3月	第3四半期
年	月			平成30年12月
売	上	12,064,578	13,506,402	9,557,165
経	常	723,112	800,400	494,873
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益	（千円）	465,864	504,106	325,327
包 括 利 益 又 は 四 半 期 包 括 利 益	（千円）	471,210	503,547	320,828
純 資 産 額	（千円）	4,723,175	4,824,562	4,993,793
総 資 産 額	（千円）	14,803,312	14,064,489	13,282,524
1 株 当 た り 純 資 産 額	（円）	1,274.28	1,301.63	—
1 株 当 た り 当 期 （ 四 半 期 ） 純 利 益	（円）	125.69	136.00	87.77
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益	（円）	—	—	—
自 己 資 本 比 率	（%）	31.9	34.3	37.6
自 己 資 本 利 益 率	（%）	8.1	10.6	—
株 価 収 益 率	（倍）	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	595,050	682,960	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△30,061	145,295	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△361,694	△768,555	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	（千円）	4,422,082	4,481,782	—
従 業 員 数	（人）	139	145	—

(2) 提出会社の経営指標等

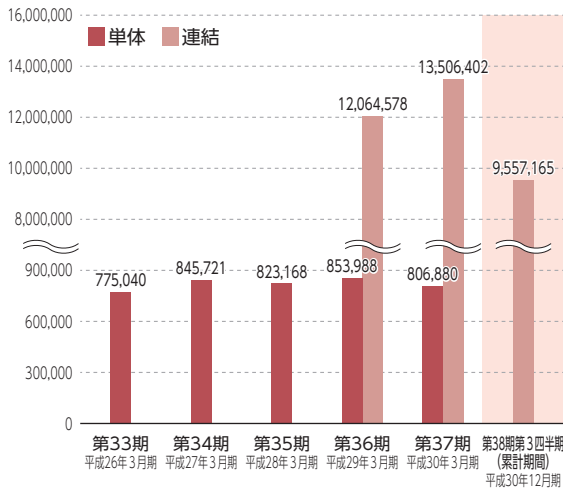
回	次	第 33 期	第 34 期	第 35 期	第 36 期	第 37 期
決	算	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
年	月					
売	上	775,040	845,721	823,168	853,988	806,880
経	常	373,679	478,436	453,074	466,492	392,393
当 期 純 利 益	（千円）	341,569	442,989	417,194	450,670	386,135
資 本 金	（千円）	373,717	373,717	373,717	373,717	373,717
発 行 済 株 式 総 数	（株）	385,455	385,455	385,455	370,655	370,655
純 資 産 額	（千円）	5,154,918	5,199,812	5,218,894	3,149,660	3,133,075
総 資 産 額	（千円）	6,521,166	6,277,535	5,954,976	6,056,253	5,335,859
1 株 当 た り 純 資 産 額	（円）	13,766.46	13,886.35	13,937.31	849.76	845.28
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	（円）	912.18	1,183.02	1,114.14	121.59	104.18
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	（円）	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	（%）	79.0	82.8	87.6	52.0	58.7
自 己 資 本 利 益 率	（%）	6.7	8.6	8.0	10.8	12.3
株 価 収 益 率	（倍）	—	—	—	—	—
配 当 性 向	（%）	118.4	87.9	115.8	533.0	39.3
従 業 員 数	（人）	11	10	12	14	13

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、平成30年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は3,706,550株となっております。
 3. 平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。
 4. 第36期において、資本の効率化を図るため、親会社に対して1株当たり5,396円、配当金の総額2,000,054千円の臨時配当を実施したことから、1株当たり配当額が大幅に増加しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 7. 従業員数は就業人員（当社グループ及び当社からグループ外及び社外への出向者を除き、グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
 8. 第38期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益については、第38期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第36期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 9. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第36期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
 10. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。なお、第36期及び第37期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第33期、第34期及び第35期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
 11. 当社は、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第33期、第34期及び第35期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回	次	第 33 期	第 34 期	第 35 期	第 36 期	第 37 期
決	算	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
年	月					
1 株 当 た り 純 資 産 額	（円）	1,376.65	1,388.63	1,393.73	849.76	845.28
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	（円）	91.22	118.30	111.41	121.59	104.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	（円）	—	—	—	—	—
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	（円）	108.00	104.00	129.00	648.10	40.90
（うち1株当たり中間配当額）	（円）	—	—	—	—	—

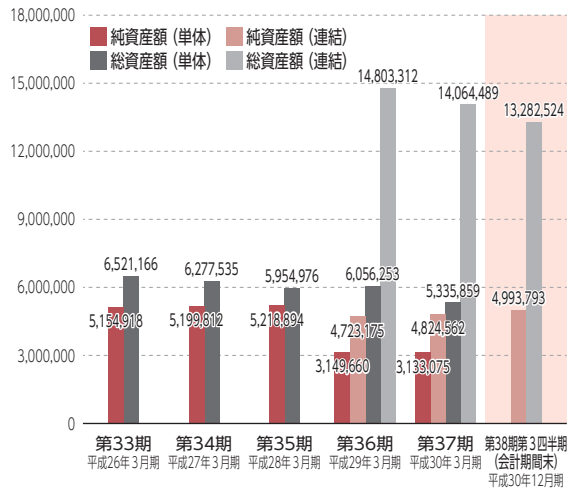
■ 売上高

(単位：千円)



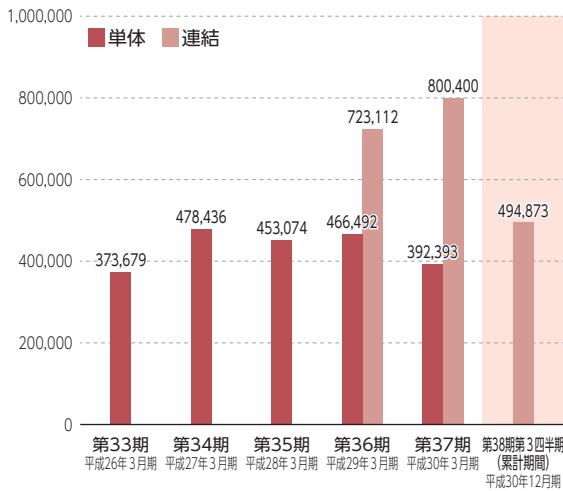
■ 純資産額／総資産額

(単位：千円)



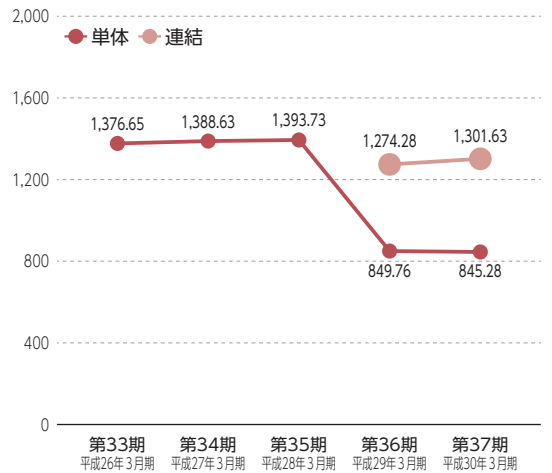
■ 経常利益

(単位：千円)



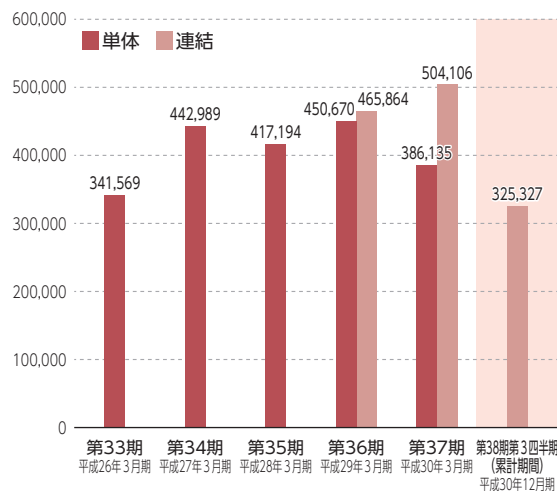
■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



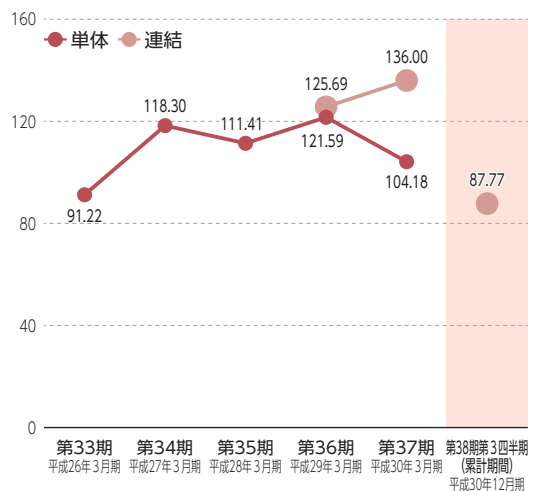
■ 当期純利益／親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益

(単位：千円)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益

(単位：円)



(注) 当社は、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益」の各グラフでは、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	23
2. 事業等のリスク	25
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
4. 経営上の重要な契約等	33
5. 研究開発活動	33
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43

第5	経理の状況	49
1.	連結財務諸表等	50
(1)	連結財務諸表	50
(2)	その他	94
2.	財務諸表等	95
(1)	財務諸表	95
(2)	主な資産及び負債の内容	109
(3)	その他	109
第6	提出会社の株式事務の概要	110
第7	提出会社の参考情報	111
1.	提出会社の親会社等の情報	111
2.	その他の参考情報	111
第四部	株式公開情報	112
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	112
第2	第三者割当等の概況	113
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	113
2.	取得者の概況	113
3.	取得者の株式等の移動状況	113
第3	株主の状況	114
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【会社名】	株式会社KHC
【英訳名】	KHC Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 喜夫
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市花園町2番地の2
【電話番号】	(078) 929-8315 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 原口 勝
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市花園町2番地の2
【電話番号】	(078) 929-8315 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 原口 勝
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 144,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,133,900,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 195,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- （注）
- 平成31年2月13日開催の取締役会決議によっております。
 - 発行数については、平成31年2月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、16,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
 - 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成31年3月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成31年2月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	144,500,000	78,625,000
計（総発行株式）	200,000	144,500,000	78,625,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成31年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成31年3月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（850円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は170,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成31年3月11日(月) 至 平成31年3月14日(木)	未定 (注) 4.	平成31年3月18日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成31年2月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年3月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成31年2月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成31年3月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成31年2月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成31年3月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年3月19日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成31年3月1日から平成31年3月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 神戸支店	兵庫県神戸市中央区明石町48

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成31年3月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
計	—	200,000	—

- (注) 1. 平成31年2月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月8日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
157,250,000	8,600,000	148,650,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(850円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額148,650千円については、連結子会社である株式会社勝美住宅への投融資資金として充当する予定であります。株式会社勝美住宅における具体的な資金使途は、全額をグループ全体の商品土地購入のための運転資金として平成32年3月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成31年3月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,334,000	1,133,900,000	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 日本アジアグループ株式会社 1,334,000株
計(総売出株式)	—	1,334,000	1,133,900,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（850円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成31年 3月11日(月) 至 平成31年 3月14日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成31年3月8日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	230,000	195,500,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 230,000株
計(総売出株式)	—	230,000	195,500,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（850円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成31年 3月11日(月) 至 平成31年 3月14日(木)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である日本アジアグループ株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、230,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、平成31年3月27日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成31年3月19日から平成31年3月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である日本アジアグループ株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年6月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年9月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及び譲渡制限付株式報酬にかかわる発行並びにストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	12,064,578	13,506,402
経常利益 (千円)	723,112	800,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	465,864	504,106
包括利益 (千円)	471,210	503,547
純資産額 (千円)	4,723,175	4,824,562
総資産額 (千円)	14,803,312	14,064,489
1株当たり純資産額 (円)	1,274.28	1,301.63
1株当たり当期純利益 (円)	125.69	136.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	34.3
自己資本利益率 (%)	8.1	10.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	595,050	682,960
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△30,061	145,295
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△361,694	△768,555
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,422,082	4,481,782
従業員数 (人)	139	145

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

6. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	775,040	845,721	823,168	853,988	806,880
経常利益 (千円)	373,679	478,436	453,074	466,492	392,393
当期純利益 (千円)	341,569	442,989	417,194	450,670	386,135
資本金 (千円)	373,717	373,717	373,717	373,717	373,717
発行済株式総数 (株)	385,455	385,455	385,455	370,655	370,655
純資産額 (千円)	5,154,918	5,199,812	5,218,894	3,149,660	3,133,075
総資産額 (千円)	6,521,166	6,277,535	5,954,976	6,056,253	5,335,859
1株当たり純資産額 (円)	13,766.46	13,886.35	13,937.31	849.76	845.28
1株当たり配当額 (円)	1,080.00	1,040.00	1,290.00	6,481.00	409.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	912.18	1,183.02	1,114.14	121.59	104.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	82.8	87.6	52.0	58.7
自己資本利益率 (%)	6.7	8.6	8.0	10.8	12.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	118.4	87.9	115.8	533.0	39.3
従業員数 (人)	11	10	12	14	13

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成30年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は3,706,550株となっております。

3. 平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第36期において、資本の効率化を図るため、親会社に対して1株当たり5,396円、配当金の総額2,000,054千円の臨時配当を実施したことから、1株当たり配当額が大幅に増加しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

8. 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。なお、第36期及び第37期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第33期、第34期及び第35期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

9. 当社は、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第33期、第34期及び第35期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,376.65	1,388.63	1,393.73	849.76	845.28
1株当たり当期純利益 (円)	91.22	118.30	111.41	121.59	104.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	108.00	104.00	129.00	648.10	40.90
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

当社の前身は、前田昭雄が昭和51年6月に兵庫県明石市において個人で勝美住宅を創業し、不動産の仲介を開始したことに始まります。その後、事業を拡大し信用力を強化するため昭和56年10月に株式会社勝美住宅を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和56年10月	兵庫県明石市松の内に資本金800万円で不動産の仲介及び住宅請負等を目的として株式会社勝美住宅（現 当社）を設立
平成10年9月	兵庫県明石市小久保に子会社 株式会社神戸住建（現 連結子会社、住宅の横綱大和建设株式会社）を設立
平成11年1月	株式会社勝美住宅（現 当社）が大和建设株式会社を吸収合併 株式会社神戸住建が商号を大和建设株式会社に変更
平成11年9月	兵庫県加古川市平岡町に子会社 株式会社みなと住建を設立
平成12年7月	株式会社勝美住宅（現 当社）が株式会社加古川住宅を吸収合併 株式会社みなと住建が商号を株式会社加古川住宅に変更
平成12年9月	本店を兵庫県明石市花園町に移転
平成13年2月	株式会社明石住建（現 連結子会社）及び恭和住宅株式会社（現 連結子会社、パル建設株式会社）を株式交換により完全子会社とする
平成14年1月	兵庫県明石市花園町に子会社 パル建築工房株式会社（現 連結子会社、株式会社L a b o）を設立
平成16年10月	恭和住宅株式会社が商号をパル建設株式会社に変更 パル建築工房株式会社が商号を株式会社L a b oに変更
平成17年3月	創業者の前田昭雄が日本アジアランド株式会社に当社株式を譲渡したため、日本アジアランド株式会社の子会社となる
平成17年5月	大和建设株式会社が商号を住宅の横綱大和建设株式会社に変更
平成18年10月	会社分割（新設分割）により住宅事業を設立会社である株式会社勝美住宅（現 連結子会社）に事業承継し、持株会社化するとともに、商号を株式会社KHCに変更
平成20年4月	日本アジアランド株式会社が国際航業ホールディングス株式会社に当社株式を譲渡したため、国際航業ホールディングス株式会社の子会社となる
平成23年10月	パル建設株式会社が株式会社加古川住宅を吸収合併
平成27年7月	日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、日本アジアグループ株式会社の子会社となる
平成28年4月	自己株式の消却により、日本アジアグループ株式会社の完全子会社となる

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建设株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社、株式会社L a b o）で構成されており、当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに関連する業務を、連結子会社5社は、経営戦略として掲げているマルチブランド戦略^(注)に基づき、各社のブランドによる住宅請負をメインとした事業を行っております。

具体的には、住宅建設用地の分譲及び仲介から当社グループ共通の建築部門での設計・施工による住宅建設までを、一次取得者層（20代から30代の若いファミリーや初めて住宅を購入する方、マンションからの住み替えの方等）を顧客ターゲットとしてワンストップで提供しております。

なお、当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

（注）マルチブランド戦略：同じ製品カテゴリーに複数のブランドを展開すること

1. 売上種類別事業の特徴

当社グループの事業は、売上種類別として、完全自由設計の注文住宅、リフォーム工事及び中大規模木造建築を行う「住宅請負」、土地販売を行う「分譲用土地」、建売戸建て住宅の販売を行う「分譲用建物」及び「その他」に分類しております。

売上種類別事業の特徴は、以下のとおりであります。

(1) 住宅請負

注文住宅及びリフォーム工事、中大規模木造建築の住宅請負を行っております。

メインの注文住宅では、各連結子会社ともに、完全自由設計型の家づくりを基本としており、株式会社L a b oを除くグループ各事業会社では、株式会社勝美住宅にて仕入れた商品土地を含む豊富な土地情報を活用し、土地をセットにして注文住宅を提案することで他社との差別化を図っております。

a. 注文住宅

当社グループでは、建築材料や窓の種類に至るまでオーダーすることで、変形地や狭小地での建築も可能とする完全自由設計型の注文住宅を基本としております。

注文住宅の工期は、建物請負工事契約締結から着工まで（間取り・仕様打合せ、資金計画、各種申請・手続き等）のリードタイムが概ね5か月、着工から建物完成引渡しまで（各種工事、基礎・躯体・防水検査、竣工施主立会い）のリードタイムが概ね5か月となっております。

各子会社別の注文住宅の特徴は、以下に記載のとおりであります。

(a) 株式会社勝美住宅

複数の商品ラインナップを揃え、幅広い顧客層に住宅供給を行っております。

・「快適Katsumi」

兵庫県の南部地域特有の気候風土に適した健康で快適に暮らせる家づくりをテーマにした完全自由設計型であり、環境や省エネに関心の強い顧客向けの住宅商品。

・「KARABERU Design（カラベルデザイン）」

省エネ等の性能面よりも、自由設計やコストの明瞭さを求める顧客向け。定額制のデザイン注文住宅をコンセプトとし、自由設計でありながら間取りによって価格が変動しない安心の定額制と、「快適Katsumi」では別途加算となるエアコン、カーテン、照明などの付帯工事や建築確認申請費、水道メーター分担金等の諸費用までを含んだ明瞭価格が特徴の規格型住宅商品。

・「konoie（コノイエ）」

「快適Katsumi」、「KARABERU Design（カラベルデザイン）」よりも低価格帯の住宅として、土地に合わせた設計企画プランを予め用意し、付帯工事費は別途加算となるものの「KARABERU Design（カラベルデザイン）」と同様に諸費用を含んだ価格で、安心して家づくりを進めることができるローコストの規格型商品。設備や内・外装のカラーセレクトも可能とし、低価格であっても満足いただける家づくりを提案。

(b) 住宅の横綱大和建设株式会社

耐震等級3相当の耐震性能に加え、制震性能もある住宅に耐震保証と地盤補償を採用しており、構造・性能にこだわりのある顧客をターゲットに、家族を守る家づくりを完全自由設計で提案しております。これにより、機械設計者など、技術志向の強い顧客が好むブランドを構築しております。

(c) 株式会社明石住建

IKU-REAR（イクリア）ブランドで展開しており、子育て世帯や子育てに伴う健康志向の強い顧客をターゲットに、無垢材や珪藻土入ボードなど人にやさしい素材と、子育てに配慮した建物設計により、家族を健やかに育む家づくりを完全自由設計で提案しており、木に触れ、木に親しむことで子供たちの感性を育む「木育」に、木の家づくりを行う企業として注目し、その「木育」を地域に広めるために「木育ひろめ隊」としても活動しております。

(d) パル建設株式会社

「パーペチュアル（永遠）」をコンセプトに、経年変化により愛着が生まれる自然素材やデザインを完全自由設計で提案し、いつまでも愛され続ける家を提案することで、ライフスタイルにこだわりをもった顧客の多いブランドを構築しており、ライフスタイル提案のイメージ訴求のために「輸入雑貨のある暮らし」「花のある癒しの住まい」など、企業とのコラボレーション企画も行っております。なお、パーペチュアルスタイルは、デザイン的に使い続ける価値のある住宅を、性能面においても長く使い続けることを可能にする住宅です。

なお、住宅の横綱大和建设株式会社、株式会社明石住建及びパル建設株式会社の商品は完全自由設計の注文住宅のみであります。コスト重視の顧客離れの防止や、当該事業会社3社が販売する完全自由設計の注文住宅への誘導糸口とすることを目的に、株式会社L a b oのローコストの規格型住宅商品「リッツプラス」の提案も行っており、提案の中で「リッツプラス」に興味のある顧客は株式会社L a b oへ紹介する形式をとっております。

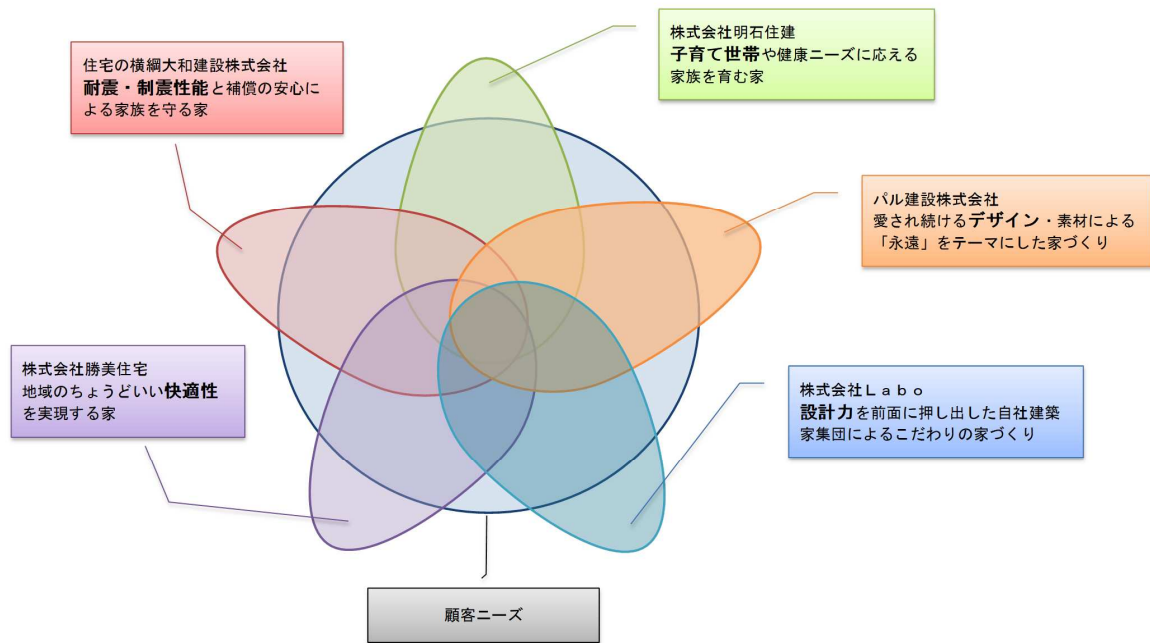
(e) 株式会社L a b o

「分譲用土地」の商品土地による集客に頼らず、建物のみによる集客を実現するため、「住空間設計L a b o」のブランドを独自に展開しております。

「住空間設計L a b o」の注文住宅は、家づくりを設計事務所に依頼するような建物のデザインや構造にこだわりのある顧客層をターゲットにしております。そのため、自然素材にこだわる住宅や店舗併用住宅、坪単価100万円を超える邸宅など顧客のあらゆるニーズに応えるこだわりの家づくりを提案しております。また、グループ会社（住宅の横綱大和建设株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社）からの紹介により、ローコストの規格型住宅商品「リッツプラス」も受注しております。

(注文住宅の特徴)

会社名	株式会社勝美住宅	住宅の横綱 大和建设株式会社	株式会社明石住建	パル建設株式会社	株式会社L a b o
顧客層	環境や省エネに関心の強い方から低価格の住宅を求める方など幅広い層の方	構造・性能にこだわりのある方	子育て世帯や子育てに伴う健康志向の強い方	ライフスタイルにこだわりを持った方	建物のデザインや構造にこだわりのある方
注文住宅における自由設計の特徴	幅広い顧客層に対応するため、完全自由設計の注文住宅や規格型住宅を提案	耐震等級3相当の耐震性能に加え、制震性能もある住宅に耐震保証と地盤補償を採用し、家族を守る家づくりを完全自由設計で提案	完全自由設計のIKU-REAR(イクリア)ブランドで展開。無垢材や珪藻土入ボードなど人にやさしい素材と、子育てに配慮した建物設計により、家族を健やかに育む家づくりを提案	「パーペチュアル（永遠）」をコンセプトに、経年変化により愛着が生まれる自然素材やデザインを完全自由設計で、いつまでも愛され続ける家を提案	建物のデザインや構造に対してこだわりの強い顧客に設計営業スタイルで対応。営業マンではなく建築技術者が対応し、顧客の様々なニーズに応える付加価値型の住まいを提案



b. リフォーム工事

リフォーム工事は、株式会社L a b oにおいて行っております。

「住空間設計L a b o」をブランドとしたリフォーム工事は、マンションのリノベーションを中心として、注文住宅の経験で培った知識や技術により、既存住宅の性能を見極め、顧客の価値観やライフスタイルに合わせた最適なリノベーションを提案しております。吸放湿効果や癒しの効果により毎日が心地よくなるよう、できるだけ本物の「木」の素材を使った提案を積極的に行い、経年変化に伴う味わいから生まれる愛着により、自分で手をかけ育てたくなる住まいへの生まれ変わりをサポートしております。

c. 中大規模木造建築

アパート建築やサービス付き高齢者向け住宅などの中大規模木造建築は、土地オーナーや投資家に対して不動産活用の提案を行っている株式会社勝美住宅を中心に、グループ会社からの紹介により株式会社L a b oにおいて受注しております。

(2) 分譲用土地

当社グループでは、株式会社勝美住宅の開発部が、グループ全体の商品土地の仕入を担当しており、調査・査定、造成工事の手配から、グループ各事業会社への情報発信及び在庫の管理に至るまでを一貫して行っております。

商品土地の仕入情報に関しては、同社の開発部だけでなく、各店舗（営業担当者）、地場不動産業者、金融機関、取引会社からの情報によるものもあり、仕入ルートの多角化と安定化を図ることで、地域ごとに偏りのない土地仕入が行われるよう努めております。

小規模なものから大規模な宅地造成を伴うものまで、様々な商品土地の提供を行っており、株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社にて建築条件付き土地として販売される商品土地と分譲用建物（建売住宅）とセット販売される商品土地があります。

(3) 分譲用建物

分譲用建物は、分譲用土地に住宅を建設し販売する、いわゆる建売住宅となります。商品土地の販売促進のために建物ごとにコンセプトを設定して建設する「コンセプトハウス」と、注文住宅の集客のために、一定期間利用した上で販売する「モデルハウス」があります。

「コンセプトハウス」は、住宅請負で培ったノウハウや設計力を活かし、敷地に合わせて一からプランを作成することで、内装コーディネート、ハイグレードな設備、街並みや配棟計画による住環境向上等により、ローコスト系の他社建売住宅と差別化を図った付加価値型の建売住宅であります。グループ各事業会社の注文住宅におけるブランド色は出さず、株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建设株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社が共同で販売しております。各事業会社ごとの建設棟数はグループ全体の販売計画に基づき決定しており、株式会社勝美住宅の開発部が選定を行った建設用地に、各事業会社で企画した建物を建設しております。

「モデルハウス」は各事業会社の注文住宅の集客やイメージ訴求が目的であるため、各事業会社のブランドごとに株式会社勝美住宅のマーケティング部が企画しております。

(4) その他

グループ各事業会社の注文住宅建設用地としての土地仲介業務、他社の新築建売住宅及び中古住宅の媒介業務に関する手数料と株式会社勝美住宅の所有物件の賃貸料となります。

2. グループの特徴

(1) マルチブランド戦略による集客力及びシェア確保

a. マルチブランドによる集客力

現代のライフスタイルは多岐にわたっており、顧客のニーズも多種多様なものとなっております。それら顧客のニーズを実現するため、顧客が求めるライフスタイル、感性や価値観並びに建物の性能に至るまで、当社グループではこだわりを持った企画・提案を行っております。具体的には、顧客の満足度向上を図るために、グループ事業会社5社が各社ごとに特徴を持った独自のブランドを構築し、コンセプトに沿った商品ラインナップの展開を行っております。これらのブランドそれぞれが自由設計のものづくりを行い、強みを活かした多方面からのプロモーション（USP^(注)の訴求）を実施することで、幅広い顧客層からの集客を確保しております。

(注) USP: Unique Selling Propositionの略であり、他社にはない特徴と強み、さらにそれらから得られるメリットのことをいいます。

b. ドミナントによる営業エリアでのシェア確保

当社グループは、兵庫県明石市を中心とし、東は阪神間（西宮市、神戸市）、西は播磨地区（加古川市、姫路市）のエリアにて、連結子会社5社の12の店舗及び事務所を拠点としております。これらのエリアにおいてドミナント出店^{(注)1}を行うことで、以下の「当社グループ住宅請負エリア別着工棟数」に記載のとおり、大阪・神戸のベッドタウンである兵庫県播磨地域周辺（神戸市西区、神戸市垂水区、明石市、加古郡、加古川市、姫路市）^{(注)2}では一定のシェアを確保しております。

(注) 1. ドミナント出店：特定地域内に集中した店舗展開を行い、経営効率を高める一方で、地域内でのシェアを拡大し、他社の優位に立つことを担う出店手法をいいます。

2. 在来線でのアクセス：姫路駅から明石駅までは最短24分、明石駅から三ノ宮駅までは最短15分、三ノ宮駅から大阪駅までは最短22分

(当社グループの完成引渡し棟数)

(単位：棟)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
住宅請負	384	386	387	361	359
分譲用建物	38	34	41	39	41

(当社グループ住宅請負エリア別着工棟数)

(単位：棟)

	平成26年3月期			平成27年3月期			平成28年3月期			平成29年3月期			平成30年3月期		
	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)	当社 グループ	エリア 全体	比率 (%)
神戸市 西区	62	416	14.9	33	320	10.3	48	326	14.7	23	314	7.3	12	258	4.7
神戸市 垂水区	47	414	11.4	49	458	10.7	36	430	8.4	36	398	9.0	31	352	8.8
明石市	165	841	19.6	163	802	20.3	166	800	20.8	124	923	13.4	190	923	20.6
加古郡	8	236	3.4	9	219	4.1	7	220	3.2	15	235	6.4	20	181	11.0
加古川 市	60	952	6.3	52	773	6.7	68	780	8.7	59	957	6.2	65	763	8.5
姫路市	62	1,922	3.2	40	1,556	2.6	58	1,621	3.6	50	1,792	2.8	46	1,643	2.8
その他	25	7,360	0.3	14	5,683	0.2	29	5,912	0.5	29	6,008	0.5	28	5,623	0.5
合計	429	12,141	3.5	360	9,811	3.7	412	10,089	4.1	336	10,627	3.2	392	9,743	4.0

(注) 出典：エリア全体の着工棟数は兵庫県年度別・市町別新設住宅着工戸数 兵庫県新設住宅着工統計市区町別集計表
当社グループの着工棟数は、当社データに基づく。

(グループ事業会社5社の売上種類別特徴)

会社名	株式会社勝美住宅	住宅の横綱大和建設 株式会社	株式会社明石住建	パル建設株式会社	株式会社L a b o
店舗 (事務所)	明石市 1 加古川市 1 神戸市 1 姫路市 2 (注)1	明石市 1	明石市 1	明石市 1 加古川市 1	明石市 1 (注)2 加古川市 1 (注)2 西宮市 1 (注)2
売上 種類	住宅 請負	前記「1. 売上種類別事業の特徴 (1) 住宅請負 a. 注文住宅 (注文住宅の特徴)」に記載			
	分譲用 土地	開発部にてグループ全体の商品土地の仕入、調査・査定、造成工事の手配から、グループ各事業会社への情報発信及び在庫の管理を実施	—	—	—
	分譲用 建物	建設したコンセプトハウス (建売住宅) をグループ (株式会社L a b o以外の4社) で共同販売	—	—	—
その他	注文住宅建設用地としての土地仲介業務、他社の新築建売住宅及び中古住宅の媒介業務に関する手数料、所有物件の賃貸料等	—	—	—	—

(注) 1. 1店舗・1出張所

2. 明石市、加古川市、西宮市はすべて事務所

(2) 住宅に加え商品土地の提供が可能な総合提案力

当社グループにおいては、注文住宅及び分譲用建物の土地を仕入れ、グループで共有することにより、一次取得者層で土地を保有していない顧客に対し、住宅に加え土地に関しても同時に提供を行える、住まいに関する総合提案力を有しております。

(3) グループ共通部門による効率的な運営

a. 当社グループは、効率的なグループ経営を行うため、事業部門の一部をグループ事業会社各社で共有しております。

(a) 株式会社勝美住宅の開発部が、グループ全体の販売計画を基に商品土地仕入を担当しております。具体的には、株式会社勝美住宅がグループ各社から委託を受け、土地情報の取りまとめ、調査・査定、造成工事の手配から、グループ内への情報発信及び在庫管理に至るまでを一貫して行っております。これらグループの商品土地仕入業務を集約することで、ノウハウの蓄積と経営の効率化を図っております。

(b) 株式会社勝美住宅のマーケティング部が、グループ各事業会社のブランディングや商品開発、広告企画、ホームページの作成及び管理、集客分析を担当しております。

b. 株式会社L a b oが、グループ各事業会社の生産部門として、新築における設計・工事管理及びアフターメンテナンス並びにリフォーム工事を担当しております。具体的には、グループ各事業会社が受注した案件については、株式会社L a b oが設計委託を受け、各ブランドごとの商品に応じた設計及び工事管理等を行っております。

グループ共通の生産部門として、設計・工事管理業務を集約することで、ノウハウの蓄積と設計の効率化を図っております。また、株式会社L a b oは、グループ共通の生産部門であると同時に、「住空間設計L a b o」ブランドで設計営業スタイルの受注活動も展開しております。

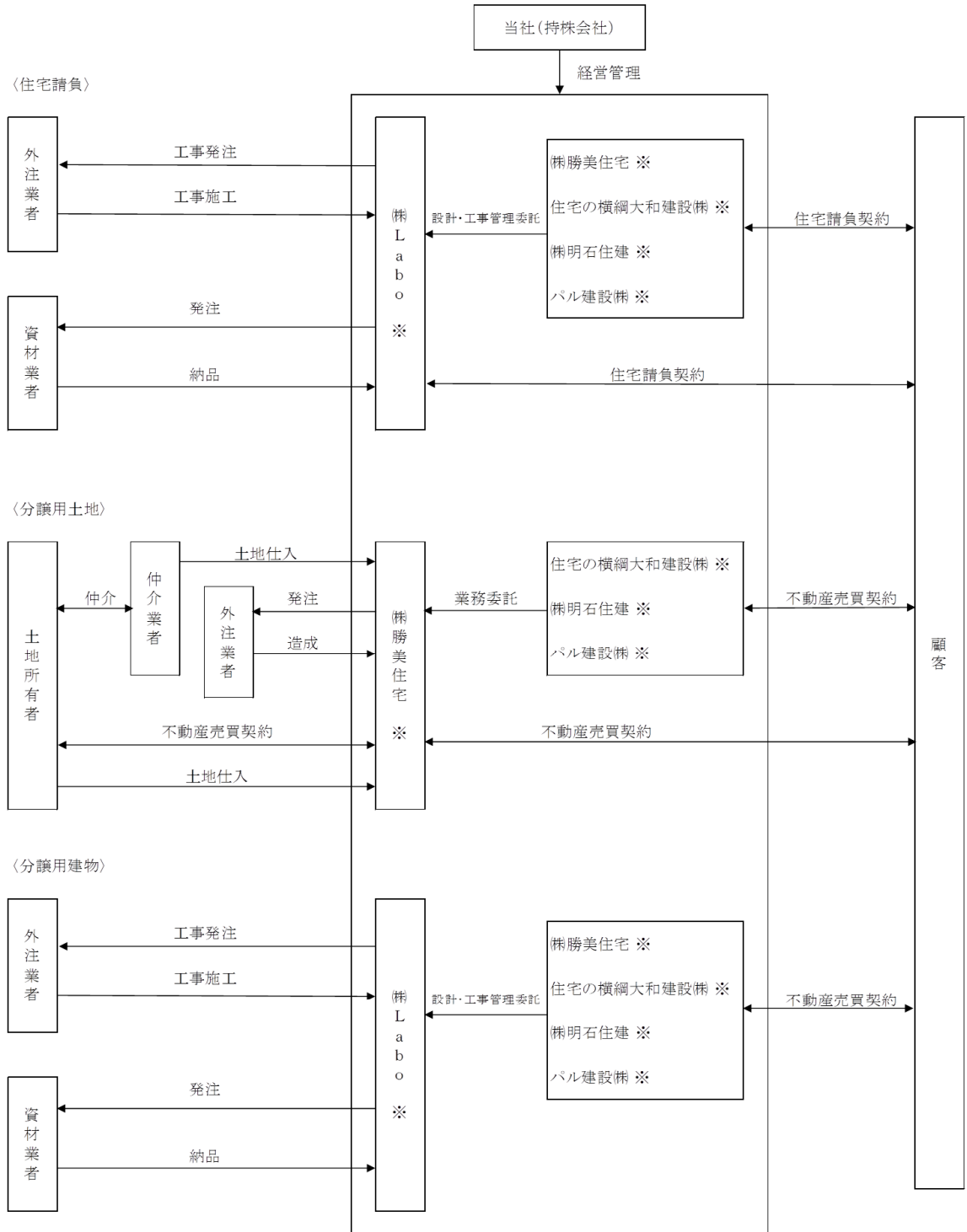
(4) 実績に基づく専門に特化した建築・設計力

これまで当社グループにおいて、完全自由設計による注文住宅を請け負った経験の中で培われた知識や技術を生産部門である株式会社L a b oに集約しております。

株式会社L a b oには建築士有資格者が30名（平成31年1月31日現在）在籍しており、顧客満足度を高めるため、設計・積算・工事管理・インテリアコーディネートまでを一人の担当者が一貫して行い、顧客の幅広いニーズに応えております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ 連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本アジアグループ 株式会社 (注) 2	東京都千代田区	3,995,419	持株会社	被所有 100.0	役員兼任1名
(連結子会社) 株式会社勝美住宅 (注) 3、4	兵庫県明石市	15,000	住宅事業	所有 100.0	当社からの経営管理 資金貸借 債務保証 不動産賃貸 役員兼任4名
住宅の横綱大和建設 株式会社	兵庫県明石市	15,000	住宅事業	所有 100.0	当社からの経営管理 資金貸借 債務保証 不動産賃貸 役員兼任3名
株式会社明石住建	兵庫県明石市	15,000	住宅事業	所有 100.0	当社からの経営管理 資金貸借 債務保証 役員兼任3名
パル建設株式会社 (注) 4	兵庫県明石市	15,000	住宅事業	所有 100.0	当社からの経営管理 資金貸借 債務保証 役員兼任3名
株式会社L a b o (注) 4	兵庫県明石市	20,000	住宅事業	所有 100.0	当社からの経営管理 資金貸借 不動産賃貸 役員兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、親会社を除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社勝美住宅、パル建設株式会社及び株式会社L a b oについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成30年3月期）

	株式会社勝美住宅	パル建設株式会社	株式会社L a b o
①売上高	7,883,053千円	2,205,299千円	1,906,041千円
②経常利益	292,919千円	243,050千円	94,501千円
③当期純利益	182,256千円	158,612千円	60,479千円
④純資産額	2,698,505千円	852,826千円	373,863千円
⑤総資産額	8,207,449千円	1,451,680千円	690,922千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
住宅事業	147
合計	147

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。
2. 当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っていません。

(2) 提出会社の状況

平成31年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
15	42.5	8.7	5,353,388

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の記載は行っていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは創業以来、「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念のもと、兵庫県の播磨地区を中心に建設・不動産事業を手掛けてまいりました。現在はグループ事業会社5社において、注文住宅請負、不動産販売をメインに地域顧客の家づくり及び住宅取得に関するサポートを行っております。今後もコストと付加価値のバランスのとれたサービスを提供するとともに、街づくり、家づくりを通して地域の活性化を図る方針です。

(2) 経営環境

住宅業界におきましては、総人口の減少や住宅ストックの累積等により中長期的に減少傾向であった国土交通省発表の新設住宅着工戸数（当社グループがメインとする住宅請負のほか、分譲戸建て・分譲マンション含む）は、平成20年のリーマンショックを受け、平成21年度には80万戸を下回る77.5万戸まで落ち込みました。その後、平成22年度は81.9万戸、平成23年度は84.1万戸、平成24年度は89.3万戸、平成25年度も消費税増税前の駆け込み需要や東日本大震災の復興需要及び住宅ローンの低金利継続から、着工戸数が98.7万戸と4年連続で増加しました。しかし、平成26年度は消費税増税前の駆け込み需要の反動減を大きく受け、88.0万戸と一時的に落ち込みましたが、相続税対策としての貸家需要の高まりや、サービス付き高齢者向け住宅の増加の影響で平成27年度は92.0万戸、平成28年度は97.4万戸と回復したものの、着工戸数全体を牽引してきた貸家が失速したことにより、平成29年度は94.6万戸と3年ぶりの減少となりました。今後も貸家を取り巻く環境の悪化から、当面弱含みの傾向が続くと予想されておりますが、住宅ローン金利が引き続き低位で推移すると見込まれることや、住宅ローン減税制度、戸建住宅向けのZEH（ゼロエネルギー住宅）補助金などの各種住宅支援策が下支え要因になるとみられます。

(3) 経営戦略等

当社グループは、連結子会社5社がそれぞれの特色を活かした独自のブランドを構築するマルチブランド戦略とエリア拡大及び顧客層の拡大により地域におけるマーケットを確立し、長期的に成長することを経営戦略としております。

a. マルチブランド戦略

現代社会のライフスタイルは多岐にわたっており、顧客のニーズも多種多様なものとなっていることから、顧客が家づくりを企業に依頼する段階において、当社グループが選択されるには、企業としてUSP（Unique Selling Proposition：他社にはない特徴と強み、さらにそれらから得られるメリット）を顧客に訴求する必要があると、ひとつのブランドによる商品ラインナップだけでは対応できないと考えております。そこで、顧客が求めるライフスタイルや性能さらに感性・価値に至るまで、様々なUSPを訴求するためにマルチブランドを構築し、プロモーションにより集客段階から差別化を図っております。また、顧客のニーズを実現するために、それぞれのブランドが自由設計の家づくりを行っております。

このように顧客ニーズを満たしていくことにより各社のブランドを確立するとともに、それぞれのブランドにおける技術力を蓄積することでさらなる付加価値を生み出すことを目指しております。

なお、各社の事業内容の詳細は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

b. マーケット戦略

エリア拡大及び顧客層の拡大に区分し、それぞれのターゲットに応じた戦略を構築しております。

(a) エリア拡大

当社グループは、在来線でのアクセス（姫路駅から明石駅までは最短24分、明石駅から三ノ宮駅までは最短15分、三ノ宮駅から大阪駅までは最短22分）等の交通の利便性から、大阪・神戸のベッドタウンである兵庫県播磨地域周辺を中心とするエリアにおいて注文住宅・分譲用土地販売を主に展開してまいりました。今後は、地域に密着した営業展開による分譲用土地の販売拡充とショールーム併設型既存店舗の周辺にサテライト型店舗を出店することで、低コストでのエリア拡大を実現する戦略としております。また、商品土地による集客に頼らない「住空間設計L a b o」ブランドで阪神間及び大阪エリアへ進出するため、株式会社L a b oにおいては、平成26年2月の西宮事務所の開設に加え、平成31年1月に大阪府茨木市に茨木出張所準備室を開設し、平成31年4月の出張所オープンに向けた準備を進めております。

(b) 顧客層の拡大

当社グループは、住宅請負において一次取得者層（20代から30代の若いファミリーや初めて住宅を購入する方、マンションからの住み替えの方等）を顧客ターゲットとしておりますが、今後は、顧客層に合わせた新商品の開発と商品バリエーションの打ち出し、株式会社L a b oによる建替え需要の掘り起こし等を行うことにより、顧客層の拡大を図ってまいります。また、新築戸建てだけでなく、デザインを基軸とする提案力を活かしたリフォーム事業の強化や、保育園の建設をはじめとする中大規模木造建築にも注力してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益力重視の観点から、本業での収益を表す営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 安全管理の強化

当社グループは、住宅請負をメインとした事業を行っており、現場の安全管理が重要であると認識しております。現場の安全管理を徹底するために、引き続き、安全担当者による現場の安全パトロールを実施し、安全に対する注意喚起を行っていくとともに、外注先に対しても月次で安全衛生協議会を開催し、現場の安全に万全を期してまいります。

② 品質管理の強化

当社グループは、「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念のもと、顧客に対し家づくり及び住宅取得のサポートを行っており、顧客の満足を第一と考えております。安心・安全な家づくりにより快適な住空間を提供することは、顧客満足度の向上につながることから、品質管理の強化・徹底は、当社グループの経営理念を実現するうえで、重要であると認識しております。引き続き、品質管理の強化を図るため、標準施工マニュアルの充実、専任スタッフによる検図及び第三者による検査を実施し一貫した品質管理に努めてまいります。

③ 事業エリアの拡大

当社グループは、在来線でのアクセス（姫路駅から明石駅までは最短24分、明石駅から三ノ宮駅までは最短15分、三ノ宮駅から大阪駅までは最短22分）等の交通の利便性から、大阪・神戸のベッドタウンである兵庫県播磨地域周辺を中心とするエリアにおいて事業を展開しており、新たなエリアへの展開が今後の課題であると考えております。新規エリアにおいては、既存店舗周辺におけるサテライト店舗の出店と商品土地による集客に頼らない「住空間設計L a b o」ブランドでの新たな拠点開設により、引き続き、エリア拡大を図ってまいります。

さらに、M&Aやアライアンス等も視野に入れ、検討することにより、既存エリアの深耕やエリア拡大を図ってまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業においては、専門的な知識や高いコミュニケーション能力が求められており、さらに、今後は事業規模の拡大に伴い、企画提案力や革新的なサービスを創出できる構想力を持つ人材確保の必要性が高まっていくと考えております。

以上のような人材ニーズに対応するため、個人の能力を最大限に活かすための適材適所の人員配置と、社内外の研修を通じた人材育成により、人材の確保と育成を推進してまいります。

⑤ コンプライアンス体制の強化・徹底

当社グループは、建設業法、建築士法及び宅地建物取引業法等の多くの法令の規制を受けており、これら法令等を遵守するためのコンプライアンス体制の強化を図ることは重要であると認識しております。このため、当社グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置くとともに、リスク案件の報告及び対応を検討する場としてコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催しております。今後も当該体制を継続していくとともに、引き続き、コンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループの継続的な発展と信頼性の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると認識しております。このため、当社グループは経営監督機能の強化に努め、強固な内部管理体制の構築を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市場の動向について

住宅市場は景気、金利及び地価等の動向、雇用環境並びに住宅税制等の変動に影響を受けます。景気見通しの悪化、大幅な金利上昇、地価の上昇及び雇用環境の変化等により顧客の住宅購買意欲が減退し、受注が大幅に減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外注委託について

当社グループでは、注文住宅の請負において商品の企画、積算、受注、販売、工事発注及び施工管理等を除いた施工業務は、建設業者等に外注しております。当社の選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合や、販売棟数の増加に伴い発注量が増大し、外注先での対応遅れによる工期遅延や外注費の上昇が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 用地仕入について

当社グループは、建築条件付土地として販売される土地及び分譲用建物（建売住宅）とセット販売される土地（以下、「商品土地」という。）について、販売中の商品土地在庫を一定数以上確保するために、株式会社勝美住宅において、グループ全体の商品土地の仕入を行っております。担当部署の開発部だけでなく各子会社の営業担当者、地域の不動産業者、金融機関などから幅広く収集した仕入情報を元とした仕入ルートが多角化と安定化を図り、地域ごとに偏りのない土地仕入が行われるよう努めるとともに、周辺の販売状況も調査・検討したうえで、商品土地の仕入を実施しておりますが、周辺の仕入相場よりも高い価格で土地仕入を行った場合や、競合他社との競争により、当社グループの商品土地仕入が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格・資材価格の高騰について

当社グループの主要仕入部材である木材・建材やその他の原材料価格の急激な高騰は、仕入価格の高騰を招き当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の価値下落について

当社グループが保有している販売用不動産や固定資産について、市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落した場合には、評価損の計上や減損処理を行うことになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動、住宅の引渡済物件に関する安全確認、施工中物件の工事の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、建設業法に基づく建設業許可、建築士法に基づく一級建築士事務所登録、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許の許認可を受け事業活動を行っており、この他土壌汚染対策法、建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、国土利用計画法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、個人情報の保護に関する法律等、関連する多くの法令の影響を受けております。これら法令等を遵守するためコンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、これらの法令等の規制を遵守できなかった場合や新たな法規制が設けられた場合、事業活動が制限される等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在において、当該許認可等が取消しとなる事由に該当する事実はないと認識しております。

許認可等の名称	会社名	許認可（登録）番号	有効期限	許認可等の取消事由
一般建設業許可	株式会社 勝美住宅	兵庫県知事 許可 (般-27) 第402703号	自 平成27年 9月30日 至 平成32年 9月29日	建設業法第29条
一般建設業許可	バル建設 株式会社	兵庫県知事 許可 (般-29) 第405874号	自 平成29年 5月30日 至 平成34年 5月29日	建設業法第29条
特定建設業許可	株式会社 L a b o	兵庫県知事 許可 (特-29) 第405925号	自 平成29年 6月 1日 至 平成34年 5月31日	建設業法第29条
宅地建物取引業免許	株式会社 勝美住宅	兵庫県知事 (10) 第400281号	自 平成28年12月 2日 至 平成33年12月 1日	宅地建物取引業法第66条
宅地建物取引業免許	住宅の横綱 大和建设 株式会社	兵庫県知事 (5) 第401049号	自 平成30年11月17日 至 平成35年11月16日	宅地建物取引業法第66条
宅地建物取引業免許	株式会社 明石住建	兵庫県知事 (6) 第400825号	自 平成28年 6月29日 至 平成33年 6月28日	宅地建物取引業法第66条
宅地建物取引業免許	バル建設 株式会社	兵庫県知事 (9) 第400397号	自 平成28年12月21日 至 平成33年12月20日	宅地建物取引業法第66条
一級建築士事務所登録	株式会社 勝美住宅	兵庫県知事 登録 第01A03224号	自 平成26年 6月 1日 至 平成31年 5月31日	建築士法第26条
一級建築士事務所登録	住宅の横綱 大和建设 株式会社	兵庫県知事 登録 第01A03104号	自 平成26年 2月16日 至 平成31年 2月15日 (注)1	建築士法第26条
一級建築士事務所登録	バル建設 株式会社	兵庫県知事 登録 第01A02154号	自 平成30年 1月23日 至 平成35年 1月22日	建築士法第26条
一級建築士事務所登録(注)2	株式会社 L a b o	兵庫県知事 登録 第01A01949号	自 平成29年 9月27日 至 平成34年 9月26日	建築士法第26条
一級建築士事務所登録(注)3	株式会社 L a b o	兵庫県知事 登録 第01A01824号	自 平成29年 9月12日 至 平成34年 9月11日	建築士法第26条

(注) 1. 平成31年1月10日に更新申請書類を提出し、受理されております。

2. 「住空間設計L a b o」として登録しております。

3. 「住空間設計L a b o W e s t」として登録しております。

(8) 個人情報の漏洩について

当社グループは、事業を行う上で入手した顧客に関する様々な個人情報を保有しております。これらの情報管理については社内規程の整備、社員教育の徹底等、管理体制の強化に努めておりますが、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループに対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟等の可能性について

当社グループは、事業運営にあたって法令遵守の徹底及び顧客や近隣住民とのトラブル回避に努めており、現時点において業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟が提起されている事実はありませんが、今後予期せぬ事象の発生により、訴訟その他の請求が発生した場合、これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 安全管理について

当社グループは、現場の安全管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事情による重大な事故が発生した場合、当社グループに対する信用失墜や損害賠償請求等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社グループでは、販売用不動産の取得のためのプロジェクト資金の一部を、主に金融機関等からの借入金により調達しております。第38期第3四半期連結会計期間末において、当社グループの有利子負債残高は6,968百万円となり、総資産に占める有利子負債の割合は52.5%と高い水準にあることから、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合について

当社グループは、住宅請負・不動産販売をはじめとする様々な住宅事業を行っており、これらの各事業において、競合他社との間で競争状態にあります。したがって、商品の品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合他社との競争において優位に立っていない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 品質管理・瑕疵担保責任について

当社グループは、独自に標準施工マニュアルを定めるとともに、設計段階での専任スタッフの検図や工事中の第三者による検査を実施し、一貫した品質管理に努めております。また、アフターサービスの充実を図るため、株式会社L a b oにメンテナンスリフォーム課を設置し、点検・修繕などスピーディーな対応を行っております。しかしながら、建物竣工後、ある一定期間内において、設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含む損害賠償等による費用発生、又は当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜による売上高減少などのおそれがあり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保と育成について

当社グループの事業内容においては、専門的な知識や高いコミュニケーション能力が求められており、今後、事業規模の拡大に伴い、企画提案力や革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材の確保は必要不可欠と考えております。したがって、OJT方式による徹底した人材教育を行うことで、他社との差別化を図り、顧客からの信頼を得ることのできる人材育成に努めてまいります。人材確保と育成が計画どおりに進まない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) システムリスクについて

当社グループの事業活動において、コンピューターシステムは、必要不可欠なものとなっております。

当社グループでは情報セキュリティに関する基本方針に従ってコンピューターシステムの安定的運営に努めておりますが、万が一、災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威によりコンピューターシステムが機能しなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 消費税等の増税について

平成31年10月には消費税率が8%から10%に引き上げられる予定となっております。その際、政府による住宅取得を促進する各種施策等の実施は見込まれますが、消費税率の引き上げにより消費者の購買行動が減速し、住宅購入を手控えする場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 事業エリアの集中について

当社グループでは、兵庫県の明石市を中心に阪神間（西宮市、神戸市）、播磨地区（加古川市、姫路市）において事業を展開しております。したがって、当該地区の経済環境、雇用環境、住宅需要、地価の動向等の影響を大きく受けており、当該地区の情勢が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) オペレーショナルリスクについて

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。当社グループはリスク管理規程を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 季節変動によるリスク要因について

当社グループの主力事業である住宅請負は、新年度を控えた引越シーズンである3月に引渡しが集中することから、売上高及び営業利益において、下期に偏重する傾向があります。なお、第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間における各四半期連結会計期間の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

	第37期連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)				
	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	通期
売上高(百万円)	2,574	3,103	3,796	4,031	13,506
構成比(%)	19.1	23.0	28.1	29.8	100.0
営業利益(百万円)	96	172	296	305	870
構成比(%)	11.1	19.8	34.0	35.1	100.0

	第38期第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)		
	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)
売上高(百万円)	2,969	3,279	3,307
構成比(%)	—	—	—
営業利益(百万円)	134	159	244
構成比(%)	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の各四半期連結会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(20) 大株主について

当社の親会社は日本アジアグループ株式会社であり、本書提出日現在において当社発行済株式総数の100%を所有しております。親会社グループは、純粋持株会社である親会社、連結子会社97社及び持分法適用関連会社3社により構成されており、空間情報事業、グリーンエネルギー事業を主な事業内容としております。

① 親会社グループにおける当社グループの位置付け

当社グループは、親会社グループの事業におけるグリーンエネルギー事業に属しており、住宅事業を展開しております。現時点において、親会社グループとの間に競合関係は生じておらず、今後も競合等が想定される事象はないものと当社は認識しておりますが、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 親会社グループとの取引関係

当社グループと親会社グループとの取引については、親会社との間で経営管理にかかる取引(経営管理料)(平成30年3月期:61百万円)が生じておりましたが、平成30年3月末をもって当該取引は解消されております。加えて、兄弟会社との間でビル管理業務等の少額取引が生じておりましたが、当該取引についても平成30年3月末をもって解消されております。

③ 親会社グループとの資本関係

当社グループは、自ら経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社である日本アジアグループ株式会社は、本書提出日現在において当社発行済株式総数の100%を所有しており、当社は同社の連結子会社となっており、当社の株式公開後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数を継続的に所有する方針であります。

このような影響力を背景に、親会社は当社の株主総会における取締役の選任・解任等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

④ 親会社グループとの人的関係

本書提出日現在において、当社取締役5名のうち、親会社の従業員1名が、当社取締役を兼任しております。これはコーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的としたものであり、また、上場会社の財務部長としての知見を有していることから、財務全般に関する適切な助言を得ております。

兼任している役員は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	親会社における役職
取締役（非常勤）	石川 慎哉	財務部長

⑤ 親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

第37期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ738百万円減少し、14,064百万円となりました。

流動資産につきましては、完成工事未収入金が181百万円及び販売用不動産が405百万円増加した一方で、仕掛販売用不動産が1,110百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ523百万円減少し、11,630百万円となりました。

固定資産につきましては、長期性預金が200百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ215百万円減少し、2,434百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ840百万円減少し、9,239百万円となりました。

流動負債につきましては、工事未払金が190百万円、短期借入金が190百万円及びその他流動負債が331百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が778百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ104百万円増加し、4,793百万円となりました。

固定負債につきましては、社債が181百万円及び長期借入金が770百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ945百万円減少し、4,446百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ101百万円増加し、4,824百万円となりました。

これは、配当金の支払い402百万円があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益504百万円の計上に伴い利益剰余金が101百万円増加したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は34.3%となりました。

第38期第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ781百万円減少し、13,282百万円となりました。

流動資産につきましては、完成工事未収入金が660百万円及び仕掛販売用不動産が838百万円増加した一方で、社債の償還、借入金の返済及び仕入債務の支払いに伴い現金及び預金が1,530百万円減少したこと及び販売用不動産が682百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ719百万円減少し、10,910百万円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券が23百万円及び繰延税金資産が22百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、2,371百万円となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ951百万円減少し、8,288百万円となりました。

流動負債につきましては、工事未払金が86百万円、未成工事受入金が87百万円及びその他流動負債が149百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ543百万円減少し、4,249百万円となりました。

固定負債につきましては、社債が262百万円及び長期借入金が150百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ407百万円減少し、4,038百万円となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ169百万円増加し、4,993百万円となりました。

これは、配当金の支払い151百万円があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益325百万円の計上に伴い利益剰余金が173百万円増加したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は37.6%となりました。

②経営成績の状況

第37期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国における不安定な政策動向や近隣の地政学的リスク等があったものの、政府の経済政策を背景に、雇用環境、企業業績の改善は続き、個人消費も緩やかな回復基調にありました。

住宅市場におきましては、前期から続いているマイナス金利による住宅ローン金利の低下などの影響で住宅取得に対する関心は堅調に推移したものの、相続対策による賃貸住宅の需要が一巡したことから新設住宅着工戸数は弱含みで推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、事業会社各社のシェア拡大に向けて取り組んでおり、株式会社勝美住宅におきましては、新たな商品ラインナップとして、定額制デザイン住宅「KARABERU Design（カラベルデザイン）」及びローコスト規格住宅「konoie（コノイエ）」を4月に販売開始し、6月には兵庫県姫路市西部への事業エリア拡大のため、姫路店のサテライト店舗「勝美住宅大津出張所」を開設いたしました。また、株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社の4社合同による展示会「いえまち博」を4月に開催し、各社のブランディング強化を図りました。

人気エリアである兵庫県明石市東野町における分譲用土地30区画の新規販売が大きな効果をもたらし、分譲用土地の引渡区画数が326区画（前期は290区画）、注文住宅の完成引渡棟数が359棟（前期は361棟）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,506百万円（前年同期比12.0%増）となりました。広告宣伝費、人件費の増加や情報機器端末の入れ替えに伴う費用が嵩んだものの、売上高の増加が費用の増加を吸収したことから、営業利益は870百万円（同11.4%増）、経常利益は800百万円（同10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は504百万円（同8.2%増）となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

第38期第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速の懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続くものの、政府の経済政策や日本銀行による大規模な金融緩和により、雇用・所得環境の改善がみられ、個人消費も持ち直しの動きが続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅市場におきましては、雇用・所得環境の改善、低金利の住宅ローンや各種住宅支援政策の継続、平成31年10月の消費税増税などを前に、住宅取得への関心は引き続き高まっているものの、新設住宅着工戸数はおおむね横ばいで推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、事業会社各社のシェア拡大に向けて取り組んでおり、株式会社勝美住宅は、兵庫県姫路市西部に、大津出張所エリアにおいて初となるモデルハウスを建設しオープンいたしました。また、株式会社明石住建は、居心地の良さと生活スタイルに寄り添った「自分らしく暮らす」をコンセプトにしたモデルハウスを、パル建設株式会社は、ワイドスパンによる大空間を実現したモデルハウスを、それぞれ兵庫県明石市に建設しオープンいたしました。モデルハウスの多種多様なニーズに応えた表現により、ブランドコンセプトを明確にすることで、他社との差別化を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は9,557百万円となりました。請負工事の原価率上昇の影響もあり、営業利益は539百万円、経常利益は494百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は325百万円となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

③キャッシュ・フローの状況

第37期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ59百万円増加し、4,481百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、682百万円の収入（前年同期は595百万円の収入）となりました。これは主に、資金の減少要因として法人税等の支払額284百万円、仕入債務の減少額190百万円及び売上債権の増加額181百万円等があったものの、資金の増加要因として税金等調整前当期純利益の計上799百万円及びたな卸資産の減少額672百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、145百万円の収入（前年同期は30百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入200百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、768百万円の支出（前年同期は361百万円の支出）となりました。これは主に、資金の増加要因として長期借入れによる収入3,200百万円及び社債の発行による収入394百万円があったものの、資金の減少要因として長期借入金返済による支出3,191百万円、社債の償還による支出579百万円、配当金の支払額402百万円及び短期借入金の純減額190百万円があったことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが営んでいる住宅事業では、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間の受注実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

売上種類別	第37期連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)				第38期第3四半期 連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
住 宅 請 負	8,070,058	101.1	6,095,884	105.3	5,931,365	6,273,560
分 譲 用 土 地	4,918,902	131.6	1,534,000	107.3	2,946,214	1,353,829
分 譲 用 建 物	770,347	109.0	98,700	87.5	547,493	61,732
そ の 他	159,426	119.7	—	—	92,628	—
合 計	13,918,734	110.8	7,728,584	105.4	9,517,702	7,689,121

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

売上種類別	第37期連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第38期第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
住 宅 請 負	7,747,625	100.4	5,753,690
分 譲 用 土 地	4,814,902	136.8	3,126,385
分 譲 用 建 物	784,447	113.5	584,461
そ の 他	159,426	119.7	92,628
合 計	13,506,402	112.0	9,557,165

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているのとおりであります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第37期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、事業会社各社のシェア拡大に向けて新商品のラインナップの拡充や事業エリア拡大のための新規出店、事業会社合同開催の展示会によるブランディング強化等の戦略に加え、人気エリアの分譲用土地販売が大きな効果をもたらし、売上高は13,506百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は870百万円（同11.4%増）、経常利益は800百万円（同10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は504百万円（同8.2%増）と増収増益となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金需要としては、運転資金、設備資金、配当及び法人税の支払等があります。その資金の源泉としては、主として金融機関からの借入や社債の発行によっております。なお、取引金融機関との関係も良好であり、資金繰りにつきましても安定した状態を維持しております。

c. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としており、当連結会計年度における営業利益は、上記「a. 経営成績等の分析」に記載のとおり、前年同期比11.4%増の870百万円となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

第38期第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

a. 経営成績等の分析

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績等は、株式会社勝美住宅が4月に、グループ各社が共同で利用する不動産ポータルサイト「いい不動産プラザ」を公開し、土地情報による集客導線を強化いたしました。7月には同社土地活用部の事務所を兵庫県明石市に開設し、グループ各社で共同販売する商品土地の仕入強化及び中大規模木造建築の受注強化を図っております。また、住宅の横綱大和建设株式会社が9月に、従来の特徴である構造性能に加え、高气密・高断熱・自然素材にこだわった付加価値型住宅ブランド「LUG DESIGN HOME」を立ち上げ、シェア拡大に向けて取り組み、売上高は9,557百万円、営業利益は539百万円、経常利益は494百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は325百万円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金需要としては、運転資金、設備資金、配当及び法人税の支払等があります。その資金の源泉としては、主として金融機関からの借入や社債の発行によっております。なお、取引金融機関との関係も良好であり、資金繰りにつきましても安定した状態を維持しております。

c. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としており、当第3四半期連結累計期間における営業利益は、上記「a. 経営成績等の分析」に記載のとおり、539百万円となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第37期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループでは、当連結会計年度において、57百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、連結子会社である株式会社勝美住宅において、兵庫県姫路市西部への事業エリア拡大を図るため新規出店した大津出張所の建物及び構築物であります。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第38期第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

当社グループでは、当第3四半期連結累計期間において、37百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、連結子会社である株式会社勝美住宅において、商品土地仕入の強化のため新規開設した土地活用部事務所の建物及び構築物、並びに株式会社L a b oにおいて、事業エリアの拡大を図るため平成31年1月に新規開設する茨木出張所準備室の建設仮勘定（内装工事等）であります。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (兵庫県明石市)	事務所設備等	131,626	219,577 (676.42)	949	352,153	13

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
 3. 建物及び構築物並びに土地の一部に、連結子会社の株式会社勝美住宅本社・西明石店へ貸与しているものを含んでおります。
 4. 現在、休止中の主要な設備はありません。
 5. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
 6. 当社は住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社勝美住宅	本社・西明石店 (兵庫県明石市)	事務所設備等	4,065	— (—)	57	4,123	22
株式会社勝美住宅	加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備	486	— (—)	141	627	9
株式会社勝美住宅	垂水店 (注)3 (兵庫県神戸市垂水区)	店舗設備	340,380	149,334 (558.77)	815	490,530	9
株式会社勝美住宅	姫路店 (兵庫県姫路市)	店舗設備	63,085	— (—)	199	63,285	13
株式会社勝美住宅	大津出張所 (兵庫県姫路市)	店舗設備	26,599	— (—)	2,581	29,181	3
住宅の横綱 大和建設株式会社	本社 (注)3 (兵庫県明石市)	店舗設備	255,325	120,221 (518.29)	2,803	378,350	10
株式会社明石住建	本社 (兵庫県明石市)	店舗設備	44,312	— (—)	3,303	47,616	8
バル建設株式会社	本社・明石店 (兵庫県明石市)	店舗設備等	4,388	124,043 (295.31)	755	129,188	9
バル建設株式会社	加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備等	2,407	37,731 (304.00)	44	40,183	9
株式会社L a b o	本社・本部事務所(注)3 (兵庫県明石市)	事務所設備等	70,489	157,291 (599.81)	180	227,961	24
株式会社L a b o	加古川事務所 (注)3 (兵庫県加古川市)	事務所設備	80,668	106,373 (536.00)	1,166	188,208	11
株式会社L a b o	西宮事務所 (兵庫県西宮市)	事務所設備	4,740	— (—)	34	4,774	5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
 3. 建物及び構築物並びに土地に、提出会社より一部賃借しているものを含んでおります。
 4. 現在、休止中の主要な設備はありません。
 5. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
 6. 当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
 7. 上記の他、連結会社以外より賃借している主要な設備として、以下のものがあります。なお、上記所有設備と同一設備のため、以下に従業員数を記載しておりません。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料又はリ ース料 (千円)
株式会社勝美住宅	加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備	—	12,342
株式会社勝美住宅	姫路店 (兵庫県姫路市)	店舗設備	740.98	13,440
株式会社勝美住宅	大津出張所 (兵庫県姫路市)	店舗設備	216.00	1,800
株式会社明石住建	本社 (兵庫県明石市)	店舗設備	—	15,585
バル建設株式会社	本社・明石店 (兵庫県明石市)	店舗設備	—	11,050
バル建設株式会社	加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備	—	8,400
株式会社L a b o	西宮事務所 (兵庫県西宮市)	事務所設備	—	3,369

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成31年1月31日現在)

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,820,000
計	14,820,000

(注) 平成30年10月30日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は平成30年11月30日付で969,200株増加しております。また、平成30年11月12日開催の取締役会決議により、平成30年12月14日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は13,338,000株増加し、14,820,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,706,550	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,706,550	—	—

(注) 1. 平成30年11月12日開催の取締役会決議により、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、当社の発行済株式総数は3,335,895株増加し、3,706,550株となっております。
2. 平成30年10月30日開催の臨時株主総会決議により定款の変更が行われ、平成30年11月30日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成28年4月1日 (注) 1	△14,800	370,655	—	373,717	—	863,273
平成30年12月14日 (注) 2	3,335,895	3,706,550	—	373,717	—	863,273

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式分割（1：10）による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成31年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	37,065	—	—	—	37,065	50
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,706,500	37,065	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 50	—	—
発行済株式総数	3,706,550	—	—
総株主の議決権	—	37,065	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えております。

配当につきましては、業績に対応した配当を行うこと及び中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本としつつ、会社の競争力を維持・強化し、財務体質の強化を図りながら、配当水準と配当性向を勘案し、総合的に決定してまいります。内部留保資金につきましても十分に配慮し、将来の事業展開等に応じて充当する所存であります。

当社の剰余金の配当については、株主総会の決議をもって期末配当1回を行うことを基本方針としておりますが、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

第37期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり409円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、配当の基準日が第37期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月15日 定時株主総会決議	151,597	409.00

(注) 平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、第37期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第37期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は40円90銭に相当いたします。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	渡辺 喜夫	昭和45年10月13日生	平成5年4月 株式会社タウン設計 (現 株式会社アク アス設計) 入社 平成11年6月 株式会社戎工務店 入社 平成14年1月 当社入社 平成19年3月 株式会社L a b o 代表取締役社長就任 (現任) 平成20年6月 株式会社勝美住宅取締役就任 平成21年6月 当社専務取締役就任 住宅の横綱大和建设株式会社取締役就任 株式会社加古川住宅 (組織再編により解 散) 取締役就任 株式会社明石住建取締役就任 バル建設株式会社取締役就任 平成23年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 株式会社勝美住宅代表取締役社長就任 (現任) 住宅の横綱大和建设株式会社代表取締役 社長就任 (現任) 株式会社加古川住宅 (組織再編により解 散) 代表取締役社長就任 株式会社明石住建代表取締役社長就任 (現任) バル建設株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成23年11月 国際ランド&ディベロップメント株式会 社 (現 JAG国際エナジー株式会社) 取締 役就任	(注) 3	—
取締役	財務部長	原口 勝	昭和29年12月13日生	昭和53年4月 山一証券株式会社 入社 昭和56年11月 株式会社フォルクス (現 株式会社アー クミール) 入社 昭和61年8月 エス・バイ・エル株式会社 (現 株式会 社ヤマダホームズ) 入社 平成17年11月 株式会社堀内カラー 入社 平成18年12月 当社入社 経理財務部経理課長 平成19年4月 当社経理財務部長 平成23年6月 株式会社勝美住宅取締役就任 (現任) 住宅の横綱大和建设株式会社取締役就任 (現任) 株式会社加古川住宅 (組織再編により解 散) 取締役就任 株式会社明石住建取締役就任 (現任) バル建設株式会社取締役就任 (現任) 株式会社L a b o 取締役就任 (現任) 平成29年6月 当社取締役経理財務部長就任 平成29年7月 当社取締役財務部長就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	石川 馨	昭和40年8月5日生	昭和63年4月 三宝電機株式会社 入社 平成5年3月 朝日住宅株式会社 入社 平成6年10月 当社 外務員契約 平成19年2月 株式会社勝美住宅入社 開発部長 平成20年6月 株式会社勝美住宅取締役開発部長就任 平成21年6月 株式会社勝美住宅取締役就任 (現任) 住宅の横綱大和建设株式会社取締役就任 株式会社加古川住宅 (組織再編により解 散) 取締役就任 株式会社明石住建取締役就任 バル建設株式会社取締役就任 株式会社L a b o 取締役就任 平成30年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	石川 慎哉	昭和44年2月10日生	<p>平成3年4月 株式会社十六銀行 入行</p> <p>平成9年4月 セイコー電子工業株式会社（現 セイコーインスツル株式会社）入社 セイコー精機株式会社（組織再編により解散） 出向</p> <p>平成21年7月 国際航業ホールディングス株式会社（組織再編により解散）入社 管理本部財務部担当部長</p> <p>平成22年4月 同社管理本部財務部長</p> <p>平成24年4月 KOKUSAI ASIA PTE. LTD.（現 JAG KOKUSAI SINGAPORE PTE. LTD.）DIRECTOR</p> <p>平成25年4月 日本アジアグループ株式会社財務部長（現任）</p> <p>平成25年6月 日本アジアホールディングス株式会社（組織再編により解散）財務部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>平成28年6月 JAGシーベル株式会社監査役就任</p> <p>平成28年9月 JAGグリーン投資株式会社監査役就任（現任）</p> <p>平成29年11月 株式会社坂詰製材所監査役就任（現任）</p> <p>平成30年4月 株式会社ザクティ取締役就任</p> <p>平成30年6月 THINKTRON LIMITED DIRECTOR</p> <p>平成30年7月 PRIMUSTECH PTE. LTD. DIRECTOR（現任）</p> <p>平成30年11月 JAGシーベル株式会社取締役就任（現任）</p>	(注)3	—
取締役	—	中川 行康	昭和21年8月23日生	<p>昭和44年4月 鹿島建設株式会社入社</p> <p>平成6年6月 KAJIMA EUROPE Limited 副社長就任</p> <p>平成16年9月 鉄建建設株式会社入社 経営戦略本部建築本部部長</p> <p>平成19年4月 日本アジアランド株式会社（平成27年10月清算）入社 開発事業部長</p> <p>平成19年6月 同社取締役開発事業部長就任</p> <p>平成20年6月 国際ランド&ディベロップメント株式会社（現 JAG国際エナジー株式会社）取締役就任</p> <p>平成22年10月 日本アジアランド株式会社（平成27年10月清算）代表取締役社長就任</p> <p>平成25年6月 国際ランド&ディベロップメント株式会社（現 JAG国際エナジー株式会社）入社</p> <p>平成27年3月 株式会社グリーンデベロップメント事業企画部長</p> <p>平成27年6月 国際ランド&ディベロップメント株式会社（現 JAG国際エナジー株式会社）企画管理部顧問</p> <p>平成28年6月 当社取締役就任（現任）</p>	(注)3	—
常勤監査役	—	黒田 靖文	昭和30年7月29日生	<p>昭和54年4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行</p> <p>平成9年7月 同社やまと郡山支店長</p> <p>平成16年10月 同社箕面駅前支店長</p> <p>平成18年10月 株式会社遠藤照明出向</p> <p>平成19年4月 同社入社 執行役員就任</p> <p>平成21年11月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社入社</p> <p>平成26年4月 同社執行役員就任</p> <p>平成27年7月 当社監査役就任（現任） 株式会社勝美住宅監査役就任（現任） 住宅の横綱大和建设株式会社監査役就任（現任） 株式会社明石住建監査役就任（現任） バル建設株式会社監査役就任（現任） 株式会社L a b o監査役就任（現任）</p>	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	白戸 健	昭和28年2月16日生	昭和50年4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 平成11年1月 同社成田支店長 平成15年12月 りそな総合研究所株式会社入社 大阪営業部部長 平成18年6月 同社執行役員大阪コンサルティング部長兼大阪営業部長就任 平成21年6月 同社常務執行役員就任 平成25年7月 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人)顧問 平成29年6月 当社監査役就任（現任） 平成31年1月 山田コンサルティンググループ株式会社シニアアドバイザー（現任）	(注)4	—
監査役	—	畠山 和大	昭和55年3月7日生	平成18年10月 大阪弁護士会 弁護士登録 牛田法律事務所 入所 平成22年1月 坂・畠山法律事務所開設（現任） 平成22年4月 近畿税理士会 税理士登録 平成24年10月 大阪地方裁判所 民事調停官 平成30年6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	—
計						—

- (注) 1. 取締役中川行康は、社外取締役であります。
2. 監査役黒田靖文、白戸健及び畠山和大は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成30年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成30年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念の実現のため、ステークホルダーへの社会的責任を果たし、継続的な企業価値向上を図ることは重要であると考えております。このため、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題と位置づけ、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、企業経営の透明性と健全性を確保した企業運営に努めております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回の定時開催及び必要に応じた臨時開催において、経営に関する重要事項等について審議・決定をしております。取締役会には監査役も出席しており、取締役の職務執行の監査とともに、必要に応じて意見陳述などを行っております。

・監査役会

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じて開催し、監査に関する重要な事項について協議・決定を行っております。また、監査役会での意見交換により、取締役の職務執行の監査を充実させ経営監視機能を高めるとともに、内部監査室及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、さらなる監査の実効性の確保に努めております。

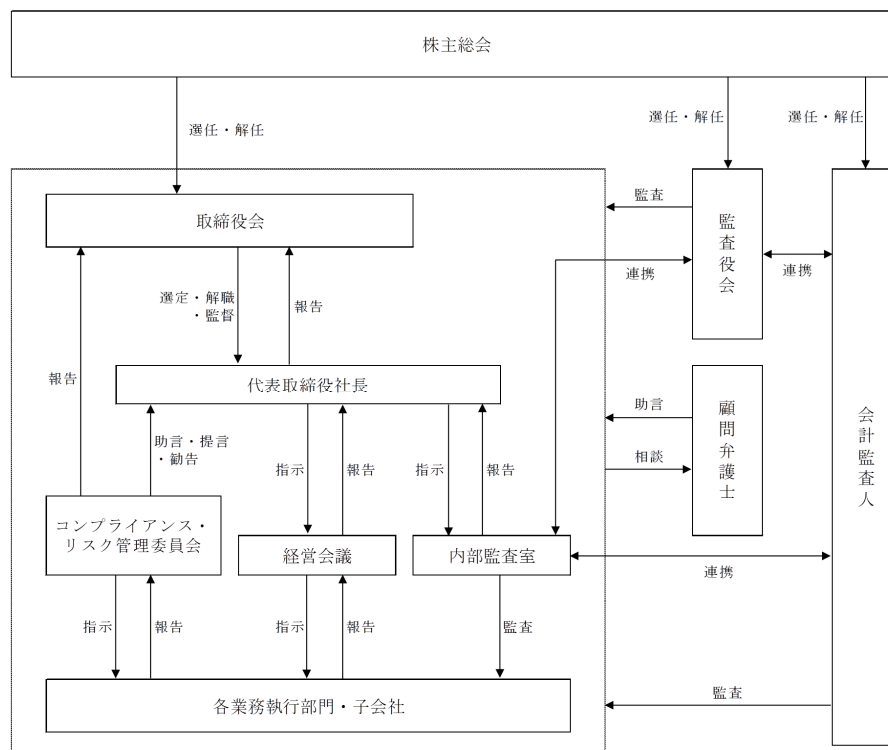
・経営会議

当社の取締役会の監督機能を補完するため、原則として週1回の経営会議を開催しております。経営会議は、当社の取締役、各部長及び子会社の取締役、子会社の横断的な各部門統括責任者をもって構成され、当社及びその子会社の経営の基本的方針及び経営活動を強力に推進するとともに、重要事項を協議・決定することを目的としております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

当社グループのコンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は原則毎月1回開催するほか、リスク及び重大なコンプライアンス違反発生時など、必要に応じて臨時開催しており、委員長である当社の代表取締役社長のほかグループ各社のコンプライアンス・リスク管理担当責任者を中心に構成されております。コンプライアンス実現のための諸施策の検討、不祥事や重大なトラブルに関する対応策等を審議し、コンプライアンスに関し、組織横断的な取組みを図っております。

企業統治の体制は下記の図のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任することで、外部の視点からの経営監督機能や監査機能が有効に機能しているものと判断しております。また、会社法上の機関の補完的機能として、経営会議を通じて経営課題の認識共有を行うとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、当社グループのコンプライアンスに関する課題を検討することで、当社グループのさらなるコーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものと判断し、この体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えており、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。その概要は以下のとおりであり、当該基本方針に基づいた体制の整備及び運用を行っております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
 - (b) コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
 - (c) 内部通報規程に基づき、社員等からの通報等を受け付ける窓口を当社グループ内部及び契約する外部機関に設置し、コンプライアンス体制の強化・充実に図る。
 - (d) 内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
 - (e) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 文書等の保存、管理等に関する基本的事項を文書保存管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録は適時適正に作成するとともに保管場所を定め取締役の職務の執行の証跡とする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスクの範囲を明確にし、リスク管理を徹底するため、リスク管理規程を制定する。
 - (b) リスク管理を推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会の決議に基づく職務執行については、社内規程に基づきその責任者及び権限等を定め、効率的かつ円滑な職務の執行が行われる体制を構築する。
 - (b) 適切かつ迅速な意思決定を可能にするために情報システムを整備する。
 - (c) グループ全体及び各執行部門の経営活動を推進する上での重要事項を協議決定するために、経営会議を設置し、定期的に開催する。
 - (d) 原則として1か月に1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に係る意思決定を適時かつ適切に行う。これにより、その担当職務の効率化を図る。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、相互の利益と事業発展を図る。
 - (b) 当社の代表取締役社長及び各部の部長、子会社の取締役、子会社の横断的な各部門統括責任者で構成される経営会議での協議により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - (c) 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき監査対象には子会社を含む。
- f. 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - (a) 監査役の実務がある場合、代表取締役社長は監査役の職務を補助する使用人を選任する。
 - (b) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- g. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他取締役が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに監査役に報告する。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (b) 監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役が調査を必要とする場合には、内部監査室等に協力・補助を要請して、監査が効率的に行われる体制を構築する。

- (b) 監査役と代表取締役社長は、相互の意思疎通を図るために定期的な意見交換を実施する。
- (c) 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の社外専門家を活用することができる。
- (d) 監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要な場合を除き、速やかにその費用を支払う。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、持株会社として、当社グループ全体の様々なリスクの洗い出し・予防に努めるとともに、リスク発生時の迅速かつ的確な対応により被害を最小限にとどめ、再発防止を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定めております。グループ各社には代表取締役社長の指示のもと、リスク管理の徹底を指揮するリスク管理担当責任者を置いております。リスク管理担当責任者は、必要に応じて、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催を要請し、リスクの軽減策又は再発防止策を決定し、実施を指示しております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役（常勤監査役を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び担当者1名を配置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、会計監査、業務監査、特命事項の監査を行っており、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、当社グループ全体を対象に、内部監査を行っております。

監査役3名（うち社外監査役3名）は、監査計画に基づき、取締役の職務執行及び業務執行の状況について、業務監査、会計監査を行っております。また、効率的で質の高い監査を実施するため、監査役会では監査実施の状況等を検討するなど監査役相互の情報の共有を図るほか、代表取締役社長と定期的に会合をもつことで問題点の有無や課題の相互認識を深めるよう努めております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、会計監査や業務監査を通じて連携を図っており、定期的なミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は湯浅信好、梅原隆であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、取締役会において専門的見地や幅広い経験から意見を述べるとともに、取締役会の透明性の確保を担っており、社外監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の職務執行及び業務執行の状況について詳細な説明を求め、経営監視の実効性を高めております。

社外取締役中川行康は、大手ゼネコンの出身で、豊富な建築技術や不動産の知識と経営者としての幅広い見識を有していることから、当社取締役会の意思決定に際して適切な助言が期待されるため、選任しております。なお、同氏は、当社の元親会社であった日本アジアランド株式会社（平成27年10月清算）にシンガポールのデータセンター開発要員として入社し、取締役就任後も、一貫してデータセンター開発業務に携わっており、当該期間においては取締役として当社の管掌はしていませんでした。当社株式が国際航業ホールディングス株式会社（現 日本アジアグループ株式会社）に譲渡された後、当社の兄弟会社である国際ランド&ディベロップメント株式会社（現 JAG国際エナジー株式会社）では、業務執行に直接携わらないアドバイザー的な非常勤取締役として、一年間在任しておりました。その後の入社における在籍期間においても、業務執行に直接携わらない顧問として、アドバイザー的なポジションでありました。なお、いずれの在籍（在任）期間においても、親会社である日本アジアグループ株式会社の業務執行に直接携わることはなく、本書提出日現在、親会社である日本アジアグループ株式会社とは特に関係を有していません。

社外監査役黒田靖文は、金融機関の出身で、営業・財務の両分野にて幅広い経験を有しており、社外監査役として十分な職務遂行が期待されるため、選任しております。

社外監査役白戸健は、金融機関系のシンクタンク出身で、監査法人の顧問経験もあり財務・会計に関する豊富な知識を有しており、社外監査役として十分な職務遂行が期待されるため、選任しております。

社外監査役畠山和夫は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び法務の専門的な知識を有しており、取締役の職務執行の監査に十分な役割を果たすことが期待されるため、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に加え、様々な分野において豊富な経験と幅広い見識を備え、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した中立的な立場であることを基準としております。社外役員4名は、当該独立役員の選任基準を充たしているため、独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届出る方針であります。

⑤ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,110	27,510	—	13,600	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	3,600	3,600	—	—	—	1
社外監査役	10,840	9,840	—	1,000	—	2

(注) 平成30年12月29日開催の臨時株主総会において、取締役(社外取締役除く。以下「対象取締役」という。)に対し、当社の企業価値の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬又は金額が将来の株価に連動する金銭報酬(以下「株式等関連報酬」という。)を支給することを決議しております。株式等関連報酬は、平成30年10月30日開催の臨時株主総会で決議された取締役の報酬限度額(年額150百万円以内)の内枠にて年額39百万円を上限として支給することとしており、対象各取締役への具体的な支給時期及び配分については、今後開催される取締役会にて決定することとしております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額につきましては、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額につきましては、取締役会の承認により決定し、各監査役の報酬額につきましては、監査役会において決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 25,155千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社みなと銀行	11,160	23,090	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社みなと銀行	11,700	25,155	取引関係の維持強化

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる旨を定款に定めております。

⑬ 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループは、支配株主（親会社）との取引について、原則として行わない方針ですが、やむを得ず取引を行う場合は、取締役会において、取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件の妥当性について十分に検討した上で、決定することとし、少数株主の保護に努めてまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	17,500	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）及び当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,422,082	4,481,782
完成工事未収入金	485,900	667,015
未成工事支出金	20,400	48,177
販売用不動産	※1 5,131,325	※1 5,537,016
仕掛販売用不動産	※1 1,671,562	560,704
原材料及び貯蔵品	3,727	8,976
その他	422,371	331,592
貸倒引当金	△3,982	△5,144
流動資産合計	12,153,388	11,630,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,771,807	1,800,516
減価償却累計額	△721,656	△765,654
建物及び構築物（純額）	※1 1,050,151	※1 1,034,861
土地	※1 1,005,074	※1 1,005,074
建設仮勘定	8,772	—
その他	159,908	139,156
減価償却累計額	△137,744	△120,000
その他（純額）	22,163	19,156
有形固定資産合計	2,086,161	2,059,092
無形固定資産		
ソフトウェア	26,471	45,939
その他	226	226
無形固定資産合計	26,698	46,166
投資その他の資産		
投資有価証券	23,090	25,155
繰延税金資産	130,157	133,259
長期性預金	※1 200,000	—
その他	229,873	215,441
貸倒引当金	△46,056	△44,747
投資その他の資産合計	537,064	329,108
固定資産合計	2,649,924	2,434,367
資産合計	14,803,312	14,064,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	954,646	764,104
短期借入金	190,000	—
1年内償還予定の社債	547,000	549,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,940,827	※1 2,719,066
未払法人税等	49,428	66,981
未成工事受入金	118,454	113,521
賞与引当金	76,730	86,878
役員賞与引当金	11,994	19,764
完成工事補償引当金	11,771	17,629
その他	787,707	456,606
流動負債合計	4,688,559	4,793,552
固定負債		
社債	893,000	712,000
長期借入金	※1 4,310,933	※1 3,540,745
退職給付に係る負債	182,844	188,829
その他	4,800	4,800
固定負債合計	5,391,577	4,446,374
負債合計	10,080,136	9,239,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	373,717	373,717
資本剰余金	863,273	863,273
利益剰余金	3,481,368	3,583,314
株主資本合計	4,718,359	4,820,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,816	4,257
その他の包括利益累計額合計	4,816	4,257
純資産合計	4,723,175	4,824,562
負債純資産合計	14,803,312	14,064,489

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,951,649
完成工事未収入金	1,327,906
未成工事支出金	12,936
販売用不動産	4,854,122
仕掛販売用不動産	1,399,516
原材料及び貯蔵品	8,351
その他	366,636
貸倒引当金	△10,279
流動資産合計	10,910,839
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,017,221
土地	1,005,074
建設仮勘定	11,436
その他（純額）	24,584
有形固定資産合計	2,058,316
無形固定資産	
ソフトウェア	35,998
その他	226
無形固定資産合計	36,225
投資その他の資産	
投資有価証券	1,362
繰延税金資産	111,072
その他	207,831
貸倒引当金	△43,123
投資その他の資産合計	277,142
固定資産合計	2,371,684
資産合計	13,282,524

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

負債の部	
流動負債	
工事未払金	677,366
1年内償還予定の社債	504,000
1年内返済予定の長期借入金	2,623,858
未払法人税等	23,736
未成工事受入金	26,445
賞与引当金	45,778
役員賞与引当金	14,822
完成工事補償引当金	26,747
その他	307,033
流動負債合計	4,249,788
固定負債	
社債	450,000
長期借入金	3,390,583
退職給付に係る負債	195,359
その他	3,000
固定負債合計	4,038,942
負債合計	8,288,730
純資産の部	
株主資本	
資本金	373,717
資本剰余金	863,273
利益剰余金	3,757,043
株主資本合計	4,994,034
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△241
その他の包括利益累計額合計	△241
純資産合計	4,993,793
負債純資産合計	13,282,524

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	12,064,578	13,506,402
売上原価	※ ₁ 9,570,754	※ ₁ 10,794,036
売上総利益	2,493,824	2,712,365
販売費及び一般管理費	※ ₂ 1,712,430	※ ₂ 1,842,016
営業利益	781,394	870,349
営業外収益		
受取利息	705	342
受取配当金	559	605
貸倒引当金戻入額	3,992	2,416
受取手数料	6,375	8,604
その他	4,552	4,546
営業外収益合計	16,185	16,516
営業外費用		
支払利息	48,383	67,848
社債利息	11,168	8,998
社債発行費	10,355	5,446
その他	4,560	4,171
営業外費用合計	74,467	86,465
経常利益	723,112	800,400
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10
特別利益合計	—	10
特別損失		
固定資産除却損	※ ₃ 876	※ ₃ 1,359
特別損失合計	876	1,359
税金等調整前当期純利益	722,236	799,051
法人税、住民税及び事業税	270,032	299,535
法人税等調整額	△13,660	△4,590
法人税等合計	256,372	294,945
当期純利益	465,864	504,106
親会社株主に帰属する当期純利益	465,864	504,106

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	465,864	504,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,346	△559
その他の包括利益合計	※ 5,346	※ △559
包括利益	471,210	503,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	471,210	503,547

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	9,557,165
売上原価	7,737,152
売上総利益	1,820,013
販売費及び一般管理費	1,280,846
営業利益	539,166
営業外収益	
受取利息	224
受取配当金	652
貸倒引当金戻入額	1,851
受取保険金	6,260
受取手数料	7,407
その他	4,633
営業外収益合計	21,030
営業外費用	
支払利息	47,975
社債利息	4,777
その他	12,569
営業外費用合計	65,322
経常利益	494,873
特別利益	
投資有価証券売却益	6,038
特別利益合計	6,038
特別損失	
固定資産除却損	53
投資有価証券評価損	366
特別損失合計	419
税金等調整前四半期純利益	500,492
法人税、住民税及び事業税	150,995
法人税等調整額	24,170
法人税等合計	175,165
四半期純利益	325,327
親会社株主に帰属する四半期純利益	325,327

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	325,327
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△4,498
その他の包括利益合計	△4,498
四半期包括利益	320,828
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	320,828

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	373,717	863,273	5,628,755	△88,000	6,777,746
当期変動額					
剰余金の配当			△2,483,101		△2,483,101
親会社株主に帰属する当期純利益			465,864		465,864
自己株式の取得				△42,149	△42,149
自己株式の消却		△130,149		130,149	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		130,149	△130,149		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,147,386	88,000	△2,059,386
当期末残高	373,717	863,273	3,481,368	—	4,718,359

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△530	△530	6,777,216
当期変動額			
剰余金の配当			△2,483,101
親会社株主に帰属する当期純利益			465,864
自己株式の取得			△42,149
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,346	5,346	5,346
当期変動額合計	5,346	5,346	△2,054,040
当期末残高	4,816	4,816	4,723,175

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	373,717	863,273	3,481,368	4,718,359
当期変動額				
剰余金の配当			△402,160	△402,160
親会社株主に帰属する当期純利益			504,106	504,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	101,945	101,945
当期末残高	373,717	863,273	3,583,314	4,820,305

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,816	4,816	4,723,175
当期変動額			
剰余金の配当			△402,160
親会社株主に帰属する当期純利益			504,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△559	△559	△559
当期変動額合計	△559	△559	101,386
当期末残高	4,257	4,257	4,824,562

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	722,236	799,051
減価償却費	63,634	63,273
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,422	10,148
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,726	7,770
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△7,558	5,857
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,081	△147
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,155	5,985
受取利息及び受取配当金	△1,265	△948
支払利息及び社債利息	59,552	76,847
社債発行費	10,355	5,446
固定資産除却損	876	1,359
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△10
売上債権の増減額 (△は増加)	120,438	△181,115
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△337,270	672,140
仕入債務の増減額 (△は減少)	43,370	△190,542
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△7,436	△4,932
その他	340,068	△230,756
小計	1,006,771	1,039,426
利息及び配当金の受取額	1,276	955
利息の支払額	△71,577	△73,157
法人税等の支払額	△341,420	△284,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,050	682,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	200,000
有形固定資産の取得による支出	△10,162	△26,744
無形固定資産の取得による支出	△2,911	△30,402
投資有価証券の取得による支出	△1,644	△1,172
投資有価証券の売却による収入	—	47
その他	△15,342	3,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,061	145,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△170,000	△190,000
長期借入れによる収入	4,214,000	3,200,000
長期借入金の返済による支出	△2,000,088	△3,191,949
社債の発行による収入	639,644	394,553
社債の償還による支出	△520,000	△579,000
自己株式の取得による支出	△42,149	—
配当金の支払額	△2,483,101	△402,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△361,694	△768,555
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	203,295	59,699
現金及び現金同等物の期首残高	4,218,787	4,422,082
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,422,082	※ 4,481,782

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社勝美住宅

住宅の横綱大和建设株式会社

株式会社明石住建

パル建設株式会社

株式会社L a b o

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

その他 2~20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ 完成工事補償引当金
建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用支出に備えるため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績に将来の補償・修繕見込みを加味して計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価
 - イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ その他の工事
工事完成基準
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金に係る金利
 - ハ ヘッジ方針
取締役会の承認を条件として、借入金に係る金利変動リスクに対して、ヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ロ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社勝美住宅

住宅の横綱大和建设株式会社

株式会社明石住建

パル建設株式会社

株式会社L a b o

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛販売用不動産 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ 完成工事補償引当金
建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用支出に備えるため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績に将来の補償・修繕見込みを加味して計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価
 - イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ その他の工事
工事完成基準
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金に係る金利
 - ハ ヘッジ方針
取締役会の承認を条件として、借入金に係る金利変動リスクに対して、ヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ロ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成29年4月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が翌連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、翌連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」49,390千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」130,157千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」49,390千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」130,157千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
販売用不動産	1,277,839千円	571,446千円
仕掛販売用不動産	420,471	—
建物及び構築物	996,220	855,759
土地	1,005,074	860,969
長期性預金	200,000	—
計	3,899,606	2,288,175

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	883,024千円	1,184,628千円
長期借入金	3,491,279	2,028,153
計	4,374,303	3,212,781

2 保証債務

顧客について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する 債務保証	20,920千円	363,150千円
計	20,920	363,150

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	62,811千円	89,376千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	403,424千円	435,689千円
貸倒引当金繰入額	100	2,268
役員報酬	48,753	63,990
役員賞与引当金繰入額	11,994	19,764
給料及び手当	658,875	690,458
賞与引当金繰入額	26,040	31,247
退職給付費用	12,683	7,300
支払手数料	171,636	127,937

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
有形固定資産のその他	一千円	1,001千円
ソフトウェア	876	357
計	876	1,359

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,969千円	939千円
組替調整額	—	△10
税効果調整前	5,969	929
税効果額	△622	△1,488
その他有価証券評価差額金	5,346	△559
その他の包括利益合計	5,346	△559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	385,455	—	14,800	370,655
合計	385,455	—	14,800	370,655
自己株式				
普通株式(注)2,3	11,000	3,800	14,800	—
合計	11,000	3,800	14,800	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少14,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	483,046	1,290	平成28年3月31日	平成28年6月17日
平成29年3月23日 臨時株主総会	普通株式	2,000,054	5,396	—	平成29年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月19日 定時株主総会	普通株式	402,160	利益剰余金	1,085	平成29年3月31日	平成29年6月20日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	370,655	—	—	370,655
合計	370,655	—	—	370,655
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月19日 定時株主総会	普通株式	402,160	1,085	平成29年3月31日	平成29年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月15日 定時株主総会	普通株式	151,597	利益剰余金	409	平成30年3月31日	平成30年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	4,422,082千円	4,481,782千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,422,082	4,481,782

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	13,440
1年超	134,400
合計	147,840

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	15,240
1年超	153,660
合計	168,900

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び販売用不動産購入資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で7年後であります。主に固定金利で調達しておりますが、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関しては、受注契約時に顧客の信用状況について十分に把握することで管理を行っております。また、営業債権については、債権管理規程に従い、株式会社勝美住宅管理部が顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)管理

投資有価証券については、財務部が定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金及び社債については、支払利息の変動リスクを抑制するために、主に固定金利で調達しております。

デリバティブ取引については、実需に伴う取引に限定し、リスクヘッジ目的以外の取引は行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,422,082	4,422,082	—
(2) 完成工事未収入金	485,900	485,900	—
(3) 投資有価証券	23,090	23,090	—
(4) 長期性預金	200,000	200,612	612
資産計	5,131,073	5,131,685	612
(1) 工事未払金	954,646	954,646	—
(2) 短期借入金	190,000	190,000	—
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,440,000	1,441,201	1,201
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,251,760	6,240,374	△11,385
負債計	8,836,406	8,826,222	△10,183
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は、取引所の価格によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,418,428	—	—	—
完成工事未収入金	485,900	—	—	—
長期性預金	—	200,000	—	—
合計	4,904,328	200,000	—	—

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000	—	—	—	—	—
社債	547,000	485,000	278,000	100,000	30,000	—
長期借入金	1,940,827	2,321,958	795,310	337,665	286,000	570,000
合計	2,677,827	2,806,958	1,073,310	437,665	316,000	570,000

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び販売用不動産購入資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で6年後であります。主に固定金利で調達しておりますが、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクに関しては、受注契約時に顧客の信用状況について十分に把握することで管理を行っております。また、営業債権については、債権管理規程に従い、株式会社勝美住宅管理部が顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）管理

投資有価証券については、財務部が定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金及び社債については、支払利息の変動リスクを抑制するために、主に固定金利で調達しております。

デリバティブ取引については、実需に伴う取引に限定し、リスクヘッジ目的以外の取引は行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,481,782	4,481,782	—
(2) 完成工事未収入金	667,015	667,015	—
(3) 投資有価証券	25,155	25,155	—
資産計	5,173,953	5,173,953	—
(1) 工事未払金	764,104	764,104	—
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,261,000	1,260,166	△833
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,259,811	6,276,707	16,896
負債計	8,284,915	8,300,978	16,063
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,478,721	—	—	—
完成工事未収入金	667,015	—	—	—
合計	5,145,737	—	—	—

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	549,000	342,000	340,000	30,000	—	—
長期借入金	2,719,066	1,741,218	943,527	286,000	286,000	284,000
合計	3,268,066	2,083,218	1,283,527	316,000	286,000	284,000

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,090	17,885	5,205
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,090	17,885	5,205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		23,090	17,885	5,205

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,155	19,020	6,134
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,155	19,020	6,134
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25,155	19,020	6,134

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	47	10	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	47	10	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	120,000	60,000	(注)
合計			120,000	60,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	60,000	—	(注)
合計			60,000	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	177,689千円
退職給付費用	23,085
退職給付の支払額	△17,930
退職給付に係る負債の期末残高	182,844

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	182,844千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	182,844
退職給付に係る負債	182,844
連結貸借対照表に計上された負債の額	182,844

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23,085千円
----------------	----------

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等（従業員300人未満）に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	182,844千円
退職給付費用	16,292
退職給付の支払額	△10,307
退職給付に係る負債の期末残高	188,829

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	188,829千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	188,829
退職給付に係る負債	188,829
連結貸借対照表に計上された負債の額	188,829

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,292千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	10,506千円
減価償却費	7,300
貸倒引当金	15,319
賞与引当金	23,632
退職給付に係る負債	55,950
完成工事補償引当金	3,625
資産除去債務	3,644
その他	11,769
繰延税金資産小計	131,750
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,203
評価性引当額小計	△1,203
繰延税金資産合計	130,546
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△388
繰延税金負債合計	△388
繰延税金資産の純額	130,157

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
住民税均等割	0.7
連結子会社の適用税率差異	3.5
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5

当連結会計年度（平成30年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	14,238千円
減価償却費	8,167
貸倒引当金	15,266
賞与引当金	26,584
退職給付に係る負債	57,781
完成工事補償引当金	5,394
資産除去債務	3,948
その他	3,754
繰延税金資産小計	135,136
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—
評価性引当額小計	—
繰延税金資産合計	135,136
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,877
繰延税金負債合計	△1,877
繰延税金資産の純額	133,259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
住民税均等割	0.6
連結子会社の適用税率差異	3.7
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	住宅請負	分譲用土地	分譲用建物	その他	合計
外部顧客への売上高	7,720,264	3,519,889	691,223	133,201	12,064,578

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	住宅請負	分譲用土地	分譲用建物	その他	合計
外部顧客への売上高	7,747,625	4,814,902	784,447	159,426	13,506,402

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引
関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
日本アジアグループ株式会社（東京証券取引所第一部に上場）

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引
関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
日本アジアグループ株式会社（東京証券取引所第一部に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,274.28円
1株当たり当期純利益	125.69円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	465,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	465,864
普通株式の期中平均株式数(株)	3,706,550

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,301.63円
1株当たり当期純利益	136.00円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	504,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	504,106
普通株式の期中平均株式数(株)	3,706,550

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、平成30年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月14日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年10月30日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年12月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	370,655株
今回の分割により増加する株式数	3,335,895株
株式分割後の発行済株式総数	3,706,550株
株式分割後の発行可能株式総数	14,820,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年12月14日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

顧客について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	363,150千円	177,780千円
計	363,150	177,780

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	47,814千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月15日 定時株主総会	普通株式	151,597	409	平成30年3月31日	平成30年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	87円77銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	325,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	325,327
普通株式の期中平均株式数(株)	3,706,550

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社KHC	第26回無担保社債	平成24年9月28日	20,000	—	0.50	なし	平成29年9月28日
株式会社KHC	第27回無担保社債	平成25年9月27日	90,000	30,000 (30,000)	0.54	なし	平成30年9月27日
株式会社KHC	第29回無担保社債	平成26年9月30日	150,000	90,000 (60,000)	0.46	なし	平成31年9月30日
株式会社KHC	第30回無担保社債	平成28年9月26日	168,000	104,000 (64,000)	0.13	なし	平成31年9月26日
株式会社KHC	第31回無担保社債	平成30年3月26日	—	100,000	0.22	なし	平成33年3月26日
株式会社勝美住宅	第3回無担保社債	平成27年3月31日	180,000	120,000 (60,000)	0.33	なし	平成32年3月31日
株式会社勝美住宅	第4回無担保社債	平成28年2月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.24	なし	平成31年2月25日
株式会社勝美住宅	第5回無担保社債	平成28年3月31日	160,000	120,000 (40,000)	0.20	なし	平成33年3月31日
株式会社勝美住宅	第6回無担保社債	平成28年9月30日	270,000	210,000 (60,000)	0.15	なし	平成33年9月30日
株式会社勝美住宅	第7回無担保社債	平成28年12月5日	150,000	99,000 (51,000)	0.18	なし	平成31年12月5日
株式会社勝美住宅	第8回無担保社債	平成29年5月26日	—	168,000 (64,000)	0.20	なし	平成32年5月26日
株式会社勝美住宅	第9回無担保社債	平成30年3月30日	—	100,000	0.25	なし	平成33年3月30日
株式会社明石住建	第7回無担保社債	平成27年1月26日	100,000	—	0.20	なし	平成30年1月26日
パル建設株式会社	第8回無担保社債	平成27年9月25日	52,000	20,000 (20,000)	0.28	なし	平成30年9月25日
合計	—	—	1,440,000	1,261,000 (549,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
549,000	342,000	340,000	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,940,827	2,719,066	1.01	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,310,933	3,540,745	1.07	平成31年～36年
合計	6,441,760	6,259,811	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,741,218	943,527	286,000	286,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,047,716	598,465
前払費用	14,602	11,999
その他	※2 126,741	※2 83,437
流動資産合計	1,189,059	693,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,364,680	1,364,680
減価償却累計額	△469,905	△497,775
建物（純額）	※1 894,774	※1 866,904
構築物	38,697	38,697
減価償却累計額	△28,591	△29,514
構築物（純額）	10,105	9,182
機械及び装置	2,428	2,428
減価償却累計額	△1,081	△1,261
機械及び装置（純額）	1,346	1,166
工具、器具及び備品	33,307	28,739
減価償却累計額	△28,810	△25,402
工具、器具及び備品（純額）	4,496	3,336
土地	※1 752,798	※1 752,798
有形固定資産合計	1,663,522	1,633,388
無形固定資産		
ソフトウェア	17,669	23,620
その他	226	226
無形固定資産合計	17,895	23,846
投資その他の資産		
投資有価証券	23,090	25,155
関係会社株式	2,948,530	2,948,530
出資金	400	400
長期性預金	※1 200,000	—
繰延税金資産	11,759	9,642
その他	1,994	994
投資その他の資産合計	3,185,775	2,984,722
固定資産合計	4,867,193	4,641,957
資産合計	6,056,253	5,335,859

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	204,000	154,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 306,200	※1 319,324
未払金	※2 7,576	※2 10,976
未払費用	3,018	5,682
未払法人税等	3,812	3,070
預り金	409,242	1,057
賞与引当金	8,940	11,903
役員賞与引当金	8,494	14,600
流動負債合計	951,283	520,615
固定負債		
社債	224,000	170,000
長期借入金	※1 1,714,000	※1 1,494,676
退職給付引当金	17,310	17,493
固定負債合計	1,955,310	1,682,169
負債合計	2,906,593	2,202,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	373,717	373,717
資本剰余金		
資本準備金	863,273	863,273
資本剰余金合計	863,273	863,273
利益剰余金		
利益準備金	4,753	4,753
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,903,098	1,887,073
利益剰余金合計	1,907,852	1,891,826
株主資本合計	3,144,843	3,128,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,816	4,257
評価・換算差額等合計	4,816	4,257
純資産合計	3,149,660	3,133,075
負債純資産合計	6,056,253	5,335,859

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 853,988	※1 806,880
売上原価	39,049	38,321
売上総利益	814,939	768,558
販売費及び一般管理費	※1, ※2 340,630	※1, ※2 349,266
営業利益	474,308	419,291
営業外収益		
受取利息	485	71
受取配当金	529	575
受取手数料	55	71
その他	19	1
営業外収益合計	1,089	719
営業外費用		
支払利息	1,753	23,220
社債利息	3,735	2,862
社債発行費	3,417	1,459
その他	—	74
営業外費用合計	8,905	27,617
経常利益	466,492	392,393
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10
特別利益合計	—	10
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 961
特別損失合計	—	961
税引前当期純利益	466,492	391,442
法人税、住民税及び事業税	16,651	4,677
法人税等調整額	△829	629
法人税等合計	15,821	5,307
当期純利益	450,670	386,135

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
減価償却費	29,112	74.6	27,639	72.1
租税公課	9,937	25.4	10,682	27.9
計	39,049	100.0	38,321	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	373,717	863,273	—	863,273	4,753	1,451,048	2,614,631	4,070,433
当期変動額								
剰余金の配当							△2,483,101	△2,483,101
当期純利益							450,670	450,670
別途積立金の取崩						△1,451,048	1,451,048	—
自己株式の取得								
自己株式の消却			△130,149	△130,149				
利益剰余金から資本剰余金への振替			130,149	130,149			△130,149	△130,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,451,048	△711,532	△2,162,580
当期末残高	373,717	863,273	—	863,273	4,753	—	1,903,098	1,907,852

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△88,000	5,219,424	△530	△530	5,218,894
当期変動額					
剰余金の配当		△2,483,101			△2,483,101
当期純利益		450,670			450,670
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△42,149	△42,149			△42,149
自己株式の消却	130,149	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,346	5,346	5,346
当期変動額合計	88,000	△2,074,580	5,346	5,346	△2,069,233
当期末残高	—	3,144,843	4,816	4,816	3,149,660

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	373,717	863,273	863,273	4,753	1,903,098	1,907,852	3,144,843
当期変動額							
剰余金の配当					△402,160	△402,160	△402,160
当期純利益					386,135	386,135	386,135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△16,025	△16,025	△16,025
当期末残高	373,717	863,273	863,273	4,753	1,887,073	1,891,826	3,128,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,816	4,816	3,149,660
当期変動額			
剰余金の配当			△402,160
当期純利益			386,135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△559	△559	△559
当期変動額合計	△559	△559	△16,584
当期末残高	4,257	4,257	3,133,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成29年4月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が翌事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、翌事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」6,851千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,759千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」6,851千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」11,759千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	894,774千円	786,534千円
土地	752,798	646,425
長期性預金	200,000	—
計	1,847,573	1,432,960

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	306,200千円	319,324千円
長期借入金	1,714,000	1,494,676
計	2,020,200	1,814,000

また、担保に供している資産には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関からの借入（前事業年度605,022千円、当事業年度645,036千円）に対する担保資産が含まれております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
流動資産のその他	125,791千円	81,523千円
流動負債		
未払金	920	1,534

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び社債に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
㈱勝美住宅	3,928,687千円	3,945,705千円
パル建設㈱	347,601	181,873
㈱明石住建	113,882	75,070
住宅の横綱大和建設㈱	60,575	75,070
計	4,450,745	4,277,718

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	853,988千円	806,880千円
販売費及び一般管理費	121,200	68,401

※2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度及び当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	25,863千円	40,950千円
役員賞与引当金繰入額	8,494	14,600
給料及び手当	59,824	61,162
賞与引当金繰入額	8,940	11,903
退職給付費用	1,690	1,250
支払手数料	143,119	103,156
減価償却費	7,605	8,967

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	961千円
計	—	961

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額2,948,530千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成30年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額2,948,530千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
会社分割に係る関係会社株式	34,414千円
未払事業税	1,069
賞与引当金	2,753
退職給付引当金	5,296
関係会社株式評価損	4,590
その他	4,233
繰延税金資産小計	52,357
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△40,208
評価性引当額小計	△40,208
繰延税金資産合計	12,148
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△388
繰延税金負債合計	△388
繰延税金資産の純額	11,759

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.7
住民税均等割	0.2
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4

当事業年度（平成30年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
会社分割に係る関係会社株式	34,414
未払事業税	773
賞与引当金	3,642
退職給付引当金	5,352
関係会社株式評価損	4,590
その他	1,750
繰延税金資産小計	50,523
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△39,004
評価性引当額小計	△39,004
繰延税金資産合計	11,519
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,877
繰延税金負債合計	△1,877
繰延税金資産の純額	9,642

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.6
住民税均等割	0.3
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、平成30年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成30年12月14日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年10月30日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年12月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	370,655株
今回の分割により増加する株式数	3,335,895株
株式分割後の発行済株式総数	3,706,550株
株式分割後の発行可能株式総数	14,820,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年12月14日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	849.76円
1株当たり当期純利益	121.59円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	845.28円
1株当たり当期純利益	104.18円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産							
建物	1,364,680	—	—	1,364,680	497,775	27,869	866,904
構築物	38,697	—	—	38,697	29,514	923	9,182
機械及び装置	2,428	—	—	2,428	1,261	179	1,166
工具、器具及び備品	33,307	704	5,272	28,739	25,402	903	3,336
土地	752,798	—	—	752,798	—	—	752,798
有形固定資産計	2,191,911	704	5,272	2,187,344	553,955	29,876	1,633,388
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	226,445	202,825	6,730	23,620
その他	—	—	—	226	—	—	226
無形固定資産計	—	—	—	226,672	202,825	6,730	23,846

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,940	11,903	8,940	—	11,903
役員賞与引当金	8,494	14,600	8,494	—	14,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.khc-ltd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年 4月1日	株式会社山陰 合同銀行 取締役頭取 石丸 文男	島根県松江 市魚町10	特別利害関係者等(大株主 上位10名、金融商品取引業者の資本的関係会社)	株式会社KHC 代表取締役 社長 渡辺 喜夫	兵庫県明石 市花園町2 番地の2	提出会社	3,800	42,149,600 (11,092) (注)4.	当社と日本アジアグループ株式会社との株式交換に際して、株式会社山陰合同銀行の当社に対する株式買取請求に伴う取得

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格の算定の方法は、株式交換比率算定の過程で算出された評価価額の中央値に、平成28年2月12日から同年3月31日までの日本アジアグループ株式会社の終値株価の増減率及び同期間の東証株価指数の差分を変動させて1株当たり金額を算定しました。
5. 平成30年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本アジアグループ株式会社 （注）1、2	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	3,706,550	100.00
計	—	3,706,550	100.00

（注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名）であります。

2．特別利害関係者等（当社の親会社）であります。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月5日

株式会社KHC

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KHC及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月5日

株式会社KHC

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KHC及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月5日

株式会社KHC

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 信好 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KHC及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月5日

株式会社KHC

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KHCの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月5日

株式会社KHC

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KHCの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

